

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|--|---|---|-------|------------------|---------------------------|
| | | 整理番号 | 162 | | |
| 1 | 事務事業名 | 武井西道路整備事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部 都市計画課 都市施設係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 8 款 2 項 3 目 |
| 第 1 章 | 地域産業の活性化 | 道路法 | | ◎ | 武井西道路整備事業 |
| 第 2 節 | 商工業の活性化 | | | 5 | 事業期間 26 年度から 30 年度まで |
| 第 2 項 | 工業基盤の整備 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| | 将来計画 | | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有) ・ 無 | | 9 | 総合戦略への掲載 (有) ・ 無 |
| 10 事業概要 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 桐生武井西工業団地 | | 早期完成・早期分譲開始 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 | | その他 () | |
| | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | |
| <p>新里地域における桐生武井西工業団地造成事業に伴い、計画区域内の幹線道路や周辺道路の整備を行った。幹線道路の整備については、桐生市都市計画マスタープランにおいて、新里地域にある既存工業団地（新川地区、山上地区、武井地区、板橋上赤坂地区）や工業適地計画候補地などを接続する道路として位置付けされ、工業団地の生産性の向上と円滑な交通の確保を推進するものであり、事業実施に際しては、社会資本整備総合交付金を活用している。</p> <p>平成30年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武井西工業団地公共緑地植栽工事 1件 ・武井西工業団地緑地整備付帯工事 3件 ・幹線道路付帯工事 2件 ・周辺道路整備工事 8件 ・一般県道笠懸赤堀今井線及び市道84194号線に係る道路改良事業に関する負担金。 | | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | |
| 工事設計積算 | | 工事発注のための設計・積算を行なっている。 | | | |
| 工事発注後の内容調整・監督 | | 工事発注後、請負業者との詳細な内容確認、現場の管理・監督業務を行なっている。 | | | |
| 関係機関との調整 | | 桐生武井西工業団地造成事業との整合性を図るため、群馬県企業局との調整、県道との接続に伴う交差点協議、負担金に対する調整などを行なっている。 | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
|-------------------------------|------------------------|-----------------------------|------------|---------|----------|---------|------------|----|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 358,373 | | 8,187 | | 0 |
| | 人件費 | | 千円 | 9,360 | | 4,320 | | 0 |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 1.3人 | 9,360 | 0.6人 | 4320 | 0人 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 367,733 | | 12,507 | | 0 |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 3,304 | | 112 | | 0 | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | 145,191 | | 0 | | |
| | 起債 | | 千円 | 106,900 | | 0 | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 115,642 | | 12,507 | | 0 |
| 2 | 活動指標 | 事業費に対する進捗率 | 目標値 | % | 100 | 100 | | |
| | | | 実績値 | % | 99 | 100 | | |
| | | | 達成度 | % | 99.0 | 100.0 | #DIV/O! | |
| | | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 工業団地整備済の面積 | 目標値 | ha | 12 | 12 | |
| 実績値 | ha | | | 12 | 12 | | | |
| 達成度 | % | | | 100.0 | 100.0 | #DIV/O! | | |
| 3 | 企業の立地件数 | 目標値 | 件 | 0 | 9 | | | |
| | | 実績値 | 件 | 0 | 6 | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | 66.7 | #DIV/O! | | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|-----------|
| 事務事業名 | 武井西道路整備事業 |
|-------|-----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 1 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 1 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 0 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 81 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|---------------|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 終了 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|-----------|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 終了 |

| | | |
|--------|-------------------------------------|-----------|
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 武井西工業団地造成整備に合わせた、道路整備事業であり、販売開始までに工事を完成させたことにより、販売促進に繋がられた。 分譲面積約115,564㎡に対して約80%の91,747㎡が売却となった。 |
| <p>費用対効果</p> | <ul style="list-style-type: none"> 6社の工場立地があり、移住者40人、新規雇用が約44人見込まれ、定住促進や雇用促進及び固定資産税等の増収が見込まれる。 |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 高速道路、周辺幹線道路のアクセス強化による地域産業の振興に資する成長基盤の強化を図るものとしての道路整備であり、工業団地のグレードアップ及び周辺地域住民の利便性の向上に資するものである。 工事完成をもって事業完了。 |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|--|--|--|-------|------------------|--|
| | | 整理番号 | 163 | | |
| 1 | 事務事業名 | 都市計画道路維持修繕改築事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部 都市計画課 都市施設係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 8 款 4 項 2 目 ◎ 都市計画道路維持修繕改築事業 |
| 第 | 章 | | | 5 | 事業期間 年度から 年度まで |
| 第 | 節 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 |
| 第 | 項 | | | 7 | 国県補助 |
| | 将来計画 | | | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input type="radio"/> (無) | | 9 | 総合戦略への掲載 有・ <input type="radio"/> (無) |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 街路・代替地 | | 維持修繕 | |
| | 方法 | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ） | | | |
| | 10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 事業実施期間中の道路等維持管理を行っている。 平成30年度事業 ・道路改良付帯補修 2件 ・道路改良付帯工事 2件 | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | |
| 未供用道路・代替地の現地調査 | | 定期的に未供用道路・代替地に異常が無いか現地確認を行っている。 | | | |
| 小規模工事の発注 | | 見積書を徴収し内訳を精査して小規模工事の発注を行っている。 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|-------------------------------|---|-------------|----------|---------|----------|---------|------------|------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 1,173 | 1,891 | 1,496 | | | |
| | 人件費 | | 千円 | 1,440 | 1,440 | 1,440 | | | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 0.2人 | 1,440 | 0.2人 | 1,440 | 0.2人 | 1,440 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 2,613 | 3,331 | 2,936 | | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 23 | 30 | 26 | | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 2,613 | 3,331 | 2,936 | | | |
| 2 活動指標 | 現地調査 | 目標値 | 時間 | 24 | 24 | 24 | | | |
| | | 実績値 | 時間 | 24 | 24 | 24 | | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 苦情処理件数 | 目標値 | 件 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 実績値 | 件 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | | |
| | 補修件数 (始めから補修する事を前提としていないため目標値の設定は困難) | 目標値 | 件 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 実績値 | 件 | 7 | 4 | 0 | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 2 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 2 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 2 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 3 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 81 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 現地調査の回数を増やし、維持修繕を最小限に抑える。 |

【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|--|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 一次評価のとおり。調査にあたっては関係部署と協力するなど効率化を図りたい。 |

| | | |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | ・スムーズな現場対応が出来き、実施事業区域内での事故や苦情が無かった。 |
| 費用対効果 | ・定期的な現地調査により異常個所の早期発見・早期補修工を行い、将来的な改修工事費の抑制が図れる。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | ・実施事業が完成し維持管理担当課への引継が終わるまでは継続が必要である。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|------|---|---|--|-------------------------|------|
| | | 整理番号 | 164 | | |
| 1 | 事務事業名 | 歴史まちづくり整備事業 | 担当 | 都市整備部 都市計画課 歴史まちづくり係 | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 | 4 項 |
| 第5章 | 都市基盤の整備 | 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 | ◎ | 歴史まちづくり整備事業 | |
| 第4節 | 住みよい市街地の形成 | 桐生市歴史まちづくり推進協議会条例 | 5 事業期間 | 25 年度から | 年度まで |
| 第2項 | 中心市街地の活性化 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ | 自治事務 |
| 将来計画 | 地域特性に応じたまちづくりの推進 | | 7 国県補助 | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有)・無 | 9 総合戦略への掲載 | (有)・無 | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | 桐生の歴史的風致 | 保存・活用を行い、後世に継承すると共に歴史を活かしたまちづくりを推進し、まちの活性化を図る。 | | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | |
| | 本市には、歴史的価値の高い市民共通の文化的な資産やその周辺に存在する歴史的建造物、また、歴史や文化を反映した人々の営み（＝歴史的風致）などが多く存在しているが、維持管理に多額の費用と手間がかかることや、人口減少、少子高齢化による後継者不足等により、良好な歴史的風致の消失が急速に進行している。そのため、桐生市の歴史的風致を維持・向上し後世に継承するために「桐生市歴史的風致維持向上計画」を策定し歴史を活かしたまちづくりを推進するための事業。平成25年度から計画策定の準備を進め、平成30年1月23日に国の認定を受けた。 | | | | |
| | ○桐生市歴史まちづくり推進協議会 歴史的風致維持向上計画における事業について協議（1回開催） | | | | |
| | ○桐生市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会 歴史的風致維持向上計画における事業、平成30年度進行管理・評価シート、軽微な変更について協議（2回開催） | | | | |
| | ○桐生市歴史的風致維持向上地区都市再生整備計画の策定 交付金を活用し歴史的風致維持向上計画に位置づけた事業の実施を図る | | | | |
| | ○歴史まちづくり連続講演会の開催 『桐生新町犯科帳-事件と取締-』『生糸貿易の始まりと桐生-貿易商吉村屋幸兵衛の活動をめぐって-』『由良成繁・国繁父子の自立と、戦国時代の終焉』をテーマに3回開催 | | | | |
| | ○歴史まちづくりシンポジウムの開催 歴史的風致形成建造物指定式、基調講演『歴史と文化が地域を元気にする』、パネルディスカッション『これからの桐生の歴史を活かしたまちづくり』を実施 | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 桐生市歴史まちづくり推進協議会 | 「歴史的風致維持向上計画」の進行管理や推進等について協議。 | | | |
| | 桐生市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会 | 「歴史的風致維持向上計画」における実施計画と、平成30年度進行管理・評価シート、軽微な変更について庁内協議。 | | | |
| | 国の交付金事業策定業務 | 国や県等の関係機関と協議し、「歴史的風致維持向上地区 都市再生整備計画」を策定する。 | | | |
| | 歴史まちづくりに関する啓発事業 | 桐生の歴史や文化に触れる機会を設定し、市民が自分たちの歴史や文化に誇りを持ち保存活用に努め、後世に継承する機運を醸成する。 | | | |
| | 歴史的風致形成建造物の指定 | 「歴史的風致維持向上計画」に基づいた歴史的風致形成建造物を指定。 | | | |

II 事業実績(DO)

| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|------|-----------------------------|--------------------|----------|---------|----------|--------|------------|--------|--------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 2,194 | | 544 | | 21,684 | | |
| | 人件費 | 千円 | 16,560 | | 15,840 | | 15,840 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 2.3人 | 16,560 | 2.2人 | 15,840 | 2.2人 | 15,840 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 千円 | | | | | | |
| | | 総コスト | 千円 | 18,754 | | 16,384 | | 37,524 | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 169 | | 147 | | 337 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | 9,400 | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | 7,900 | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | 3 | | 3 | | 3 | | |
| | 一般財源 | 千円 | 18,751 | | 16,381 | | 20,221 | | |
| 2 | 活動指標 | 桐生市歴史まちづくり推進協議会の開催 | 目標値 | 2 | 1 | 3 | | | |
| | | 実績値 | 2 | 1 | 3 | | | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | |
| | 歴史まちづくり連続講演会の開催 | 目標値 | 3 | 3 | 2 | | | | |
| | | 実績値 | 3 | 3 | 2 | | | | |
| 達成度 | | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 歴史的風致形成建造物の指定件数 | 目標値 | | 3 | 3 | | | |
| | | 実績値 | | 3 | 3 | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | 100.0 | 100.0 | | | |
| | 歴史まちづくり連続講演会の参加人数 | 目標値 | 110 | 135 | 80 | | | | |
| | | 実績値 | 113 | 150 | 80 | | | | |
| | 達成度 | % | 102.7 | 111.1 | 100.0 | | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|-------------|
| 事務事業名 | 歴史まちづくり整備事業 |
|-------|-------------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 3 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 3 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 80 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 現状のまま維持 </div> 国より計画の認定を受け、歴史的風致維持向上計画に定めた各ハード事業を推進していくほか、歴史まちづくりに対する市民意識を向上させていくことが重要であるため、ソフト事業である周知啓発事業や民間団体と連携した歴史まちづくり関連事業を通じて、引き続き地域の歴史や伝統文化に対する認識の醸成を図りたい。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 歴史的風致維持向上計画により事業を進めていく中で、効果的な周知方法及び関連した事業との連携を図り、効率的な事業運営及び職員体制を図られたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>歴史的建造物やそれを取り巻く文化的な環境の保存活用を図り歴史まちづくりを推進するために、桐生市歴史まちづくり推進協議会等と協議を行い、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けた。そのため、国の支援を受けながら計画に基づく各種事業をより円滑に進めることができる。また、歴史まちづくりを推進していくためには、市民が地域固有の歴史、文化を知り、関心を持ってもらうことや市の歴史まちづくりの取り組みを理解してもらうことが重要であるので、歴史まちづくり連続講演会やシンポジウムを通して、歴史や伝統文化に触れる機会を創出し、歴史まちづくりに対する市民意識の醸成を図ることができた。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けたことにより、重伝建地区及び周辺整備事業等について、国の交付金事業である都市再生整備計画事業を活用する際には、補助率の嵩上げを図ることができ、将来的に市の負担を抑えることができる。市民意識の醸成については、必要最低限の講師謝礼のみと経費負担を抑えながらも、講演会、バスツアー等を重ねさまざまな歴史文化に触れていただくことで、多くの市民に歴史まちづくりを浸透させていくことができる。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>重伝建地区をはじめ、日本遺産やぐんま絹遺産を構成する遺産のほか、ノコギリ屋根工場で今も続く織物産業や桐生祇園祭に代表される伝統的な祭礼・行事が継承されているが、社会環境の変化や生活様式の多様化、人口減少や高齢化などの影響により、維持継承していくことが課題となっている。こうした課題を解決していくため、桐生市歴史的風致維持向上計画に位置づけた一連の事業等を実施していくことで、歴史的・文化的資産を活用した観光振興や歴史的建造物の利活用促進による地域活性化を図り、継承につなげていく。各種事業を進めるにあたっては、地域住民の理解の醸成と、歴史まちづくりに対する全庁的な意思統一や協力体制を図る必要がある。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>歴史的風致維持向上計画の策定については、平成31年3月26日時点で、全国で76都市が認定されている。群馬県では、平成22年3月30日付けで甘楽町が認定され、本市は、群馬県では2例目となる。甘楽町は、認定後に歴史まちづくりの拠点となる名勝楽山園の環境整備を行っているほか、町の歴史的風致の中核をなす雄川堰の石積みの整備なども行い、積極的に地域の歴史的風致の維持向上に努めている。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|-------|--|--|----------------------------------|---|-----------------------------|
| | | 整理番号 | 165 | | |
| 1 | 事務事業名 | きれいにしようよ桐生事業 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部土木課管理係 | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 8 款 1 項 1 目 |
| 第 5 章 | 都市基盤の整備 | | | ◎ きれいにしようよ桐生事業 | |
| 第 1 節 | 道路交通網の整備 | | | 5 | 事業期間 平成20 年度から 年度まで |
| 第 3 項 | 生活道路 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 道路の適性管理 | | | 7 | 国県補助 なし |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 | | 9 | 総合戦略への掲載 |
| | | | | 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 道路・河川・水路などの公共施設 | | 環境を良好な状況に保つ | |
| | 方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 | <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 | <input type="checkbox"/> 補助金 | <input type="checkbox"/> 貸付 |
| | | <input type="checkbox"/> その他（認定団体による） | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | |
| | 5人以上で他からの支援を受けていない団体で、年3回以上、市内の道路・河川・水路などの公共施設を良好な状況に保つため、清掃・除草作業をすることを条件とし、申請のあった団体の審査を行い、条件の合った団体を認定団体とし、活動に必要な道具の貸与、支給を行う。また、認定団体全員に対しボランティア活動保険へ加入し、事故へのバックアップを行い、市民ボランティアへの支援を行う。 | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 活動周知及び申請受付 | 「きれいにしようよ桐生事業」募集の広報、他施設へのチラシ案内等、周知及び受付・審査。 | | | |
| | ボランティア保険加入 | 認定団体の全会員に対しボランティア活動保険への加入手続き。 | | | |
| | 使用機材の貸与・支給 | 各活動団体へ必要機材の確認、購入、貸与、支給。 | | | |
| | ホームページ更新 | 新年度の募集案内、活動実績の報告をホームページで周知。 | | | |
| | 活動結果集計 | 各団体からの活動実績を確認審査。 | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|-----------------------------|-------------|------|----------|-------|----------|------|------------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 225 | | 256 | | 314 | |
| | 人件費 | | 千円 | 2,160 | | 2,160 | | 2,160 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 千円 | 0.3人 | 2,160 | 0.3人 | 2160 | 0.3人 | 2,160 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 千円 | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 2,385 | | 2,416 | | 2,474 | |
| 支援団体1件あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 21 | | 22 | | 22 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 2,385 | | 2,416 | | 2,474 | |
| 2 | 活動指標 | 支援団体数 | 目標値 | 団体 | 14 | 14 | 14 | 14 | |
| | | | 実績値 | 団体 | 11 | 11 | 11 | 11 | |
| | | | 達成度 | % | 78.6 | 78.6 | 78.6 | 78.6 | |
| | 清掃実施回数 | 目標値 | 回数 | 80 | 80 | 80 | 80 | | |
| | | 実績値 | 回数 | 112 | 112 | 112 | 70 | | |
| | | 達成度 | % | 140.0 | 140.0 | 87.5 | 87.5 | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 支援団体数 | 目標値 | 団体 | 14 | 14 | 14 | | |
| | | | 実績値 | 団体 | 11 | 11 | 11 | | |
| | | | 達成度 | % | 78.6 | 78.6 | 78.6 | | |
| | 清掃実施回数 | 目標値 | 回 | 80 | 80 | 80 | | | |
| | | 実績値 | 回 | 112 | 112 | 70 | | | |
| | | 達成度 | % | 140.0 | 140.0 | 87.5 | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|--------------|
| 事務事業名 | きれいにしようよ桐生事業 |
|-------|--------------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 3 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 0 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 3 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 3 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 81 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 市民の高齢化が進むにつれ、地元でのボランティアによる清掃や除草が実行されなくなっておりますので、この事業を機に特に若い人達の参加が大切であるため、なお一層の市民周知が必要であると考えています。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|---|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 実態として高齢化等によりボランティア清掃が成り立たなくなっているとすれば、若者への周知方法を工夫するなど、安定的な参加者の確保に向けて検討されたい。 |

| | | |
|--------|-------------------------------------|-----------|
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 当該事業によりボランティア活動を継続する意欲の高揚に繋がっている。 |
| 費用対効果 | 市が対応すべき除草作業等を実施していただくことで、財政面でも貢献している。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | 自力で活動できる市民団体を育成し、地域に根付かせるため、今後も積極的に参加団体を募集し、広く市民に浸透を図る。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | なし。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | 特になし。 |

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | |
|--------------------------|--|--|-------------|-------------------------|--------------------------|----------|
| | | 整理番号 | 166 | | | |
| 1 | 事務事業名 | 急傾斜地崩壊対策事業 | 担当 | 都市整備部土木課路政係 | | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 1 項 1 目 | | |
| 第3章 | 快適な生活環境の創出 | 急傾斜地の崩壊による災害の | ◎ | 急傾斜地崩壊対策事業 | | |
| 第4節 | 安心して暮らせるまちづくり | 防止に関する法律 | 5 事業期間 | 年度から 年度まで | | |
| 第2項 | 防災 | 地方財政法第27条 | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | | |
| 将来計画 | | | 7 国県補助 | 国補4.5/10（県4.5/10）県補9/10 | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有) ・ 無 | 9 総合戦略への掲載 | 有 ・ (無) | | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | 市民の生命及び財産を | | 急傾斜地の崩壊による土砂災害から守る。 | | |
| | 方法 | 直接実施 | 委託・指定管理 | 補助金 | 貸付 | ○ その他（ ） |
| | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | | |
| | 急傾斜地の災害防止に関する法律並びに地方財政法に基づき、県が事業主体となり、急傾斜地崩壊危険区域の指定（がけの傾斜30度以上、がけ高5m以上、保全対象人家数5戸以上）を行い、急傾斜地の崩壊による土砂災害を防止するため、擁壁工、法面工及び防護柵工等の急傾斜地崩壊防止工事を施工する事業であり、市は受益者負担金として事業費の一部を負担する。 | | | | | |
| | 平成30年度急傾斜地崩壊対策事業負担金 | | | | | |
| | 箇所名 | 補助 | 事業費 | 負担金 | 概要 | |
| | 西久方1丁目 | 国補 | 87,786,000円 | 4,389,300円 | 擁壁工 L=20.0m 防止柵工 L=20.0m | |
| | 高園寺2 | 国補 | 49,992,800円 | 5,118,160円 | 擁壁工 L=75.0m | |
| | 泉竜院 | 国補 | 48,884,800円 | 4,888,480円 | 擁壁工 L=80.0m 用地補償 | |
| 北中裏（A）-1 | 国補 | 3,263,590円 | 326,539円 | 詳細設計 用地測量 用地調査 | | |
| 北中裏（B） | 国補 | 27,858,810円 | 2,785,881円 | 擁壁工 L=30.0m 用地補償 | | |
| 宮本町三丁目1-2 | 国補 | 2,214,000円 | 110,700円 | 用地測量 用地調査 | | |
| 出合原1 | 国補 | 10,000,000円 | 1,000,000円 | 詳細設計 地質調査 | | |
| 高園寺1 | 県単 | 9,428,400円 | 942,840円 | 擁壁工 L=15.0m | | |
| すみれ保育園地区 | 県単 | 39,999,700円 | 3,999,970円 | 法枠工 A=600㎡ 用地補償 | | |
| 楽山荘-1 | 県単 | 14,493,600円 | 1,449,360円 | 詳細設計 地質調査 用地測量調査 | | |
| 経ヶ峯地区 | 国補 | 2,571,900円 | 257,190円 | 用地測量調査 用地補償 | | |
| 計 | | 296,493,600円 | 25,149,360円 | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | |
| 負担金額確定に対する意見提出 | | 地方財政法第27条第2項の規定に基づき、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る市の負担金額について意見提出する。 | | | | |
| 負担金支払い事務 | | 県からの負担金請求に基づき負担金を支出する。 | | | | |
| 急傾斜地崩壊危険区域の指定、区域内行為の意見提出 | | 急傾斜地崩壊危険区域の指定及び、区域内における工作物等設置について知事あて意見書を提出する。 | | | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|---------------|----------|-----|----------|-------|------------|-------|-------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 24,500 | | 25,149 | | 26,000 | | | |
| | 人件費 | 千円 | 1,080 | | 1,080 | | 1,080 | | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 千円 | 0.15人 | 1,080 | 0.15人 | 1,080 | 0.15人 | 1,080 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 千円 | | | | | | |
| | 総コスト | 千円 | 25,580 | | 26,229 | | 27,080 | | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 230 | | 236 | | 243 | | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | | | | |
| | 起債 | 千円 | 18,400 | | 16,600 | | 18,000 | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 7,180 | | 9,629 | | 9,080 | | | |
| 2 | 活動指標 | 施行中箇所（測量箇所含む） | 目標値 | 10 | | 11 | | 12 | | |
| | | | 実績値 | 10 | | 11 | | 12 | | |
| | | | 達成度 | % | | 100.0 | | 100.0 | | 100.0 |
| | 成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載） | 施行済箇所 | 目標値 | 197 | | 198 | | 198 | | |
| | | | 実績値 | 64 | | 66 | | 66 | | |
| | | | 達成度 | % | | 32.5 | | 33.3 | | 33.3 |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | | | | | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|------------|
| 事務事業名 | 急傾斜地崩壊対策事業 |
|-------|------------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 92 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 近年、全国的に集中豪雨による急傾斜地の崩壊災害が多数報告されており、今後も土砂災害から市民の生命、財産を保護するため急傾斜地崩壊対策事業の進捗を高めるよう県に引き続き要望していく必要がある。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|----------------------|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 一次評価のとおり。 |

| | | |
|--------|-------------------------------------|-----------|
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>29年度急傾斜地崩壊対策整備事業 整備箇所 10箇所 30年度急傾斜地崩壊対策整備事業 整備箇所 11箇所</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>急傾斜地崩壊対策整備事業の事業主体は、県事業であり市は負担金として5～10%を負担しているため、財政的に有利である。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>今後においても、急傾斜地崩壊危険区域において、斜面の崩壊により、市民の生命に危害の恐れのある箇所の崩壊防止工事を行うことは、必要不可欠である。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>急傾斜地崩壊対策事業は県事業であり、他自治体でも工事箇所に対して受益者負担金として事業費の一部を負担している。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | |
|-------|--|---|------------------------------------|---------------------|--|--|
| | | 整理番号 | 167 | | | |
| 1 | 事務事業名 | 道路橋梁管理事業 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部土木課維持係 | | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 2 項 1 目 | | |
| 第 5 章 | 都市基盤の整備 | 道路法 | ◎ | 道路橋梁管理事業 | | |
| 第 1 節 | 道路交通網の整備 | | 5 事業期間 | 平成29 年度から 年度まで | | |
| 第 3 項 | 生活道路 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | | |
| 将来計画 | 道路の適正管理 | | 7 国県補助 | | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有) ・ 無 | 9 総合戦略への掲載 | 有 ・ (無) | | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | 市道 | 市民及び桐生市を訪れるすべての人が安心・安全に通行できるようにする。 | | | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | | |
| | 市道の清掃、除草及び除雪等の道路管理を適切に行い、良好な道路交通環境の整備、沿道における生活環境の確保を図っている。 (1) 道路橋梁管理事業 31,530,685円 ①清掃委託料 14,796,000円 ②除草業務委託料 99件 15,848,524円 ③除雪業務委託料 15件 642,561円 ④岡登緑道管理委託料 243,600円 (管理委託料 3町会 60,000円 トイレ清掃業務委託 183,600円) | | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | | |
| | 清掃委託業務 | 主要市道の路肩及び歩道を清掃車により清掃を行っている。また、側溝や樹の清掃を行っている。 | | | | |
| | 除草業務 | 河川占用している道路脇や市民からの除草要望箇所の調査、設計、監督業務、また直営による除草作業を行っている。 | | | | |
| | 関係機関との調整 | 事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務 | | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|------|----------|--------|----------|---------|------------|---------|--|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 34,373 | | 31,531 | | 29,867 | | |
| | 人件費 | | 千円 | 9,625 | | 9,000 | | 9,000 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 千円 | 1.25人 | 9,625 | 1.25人 | 9000 | 1.25人 | 9,000 | |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 千円 | | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 43,998 | | 40,531 | | 38,867 | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 395 | | 364 | | 349 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 43,998 | | 40,531 | | 38,867 | | |
| 2 | 活動指標 | 道路清掃延長 | 目標値 | m | 61,817 | | 100,000 | | 100,000 | |
| | | | 実績値 | m | 61,817 | | 99,954 | | 100,000 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 100.0 | |
| | 除草箇所 | 目標値 | 箇所 | 90 | | 99 | | 100 | | |
| | | 実績値 | 箇所 | 90 | | 99 | | 100 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 100.0 | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 道路清掃延長 | 目標値 | m | 61,817 | | 100,000 | | 100,000 | |
| | | | 実績値 | m | 61,817 | | 99,954 | | 100,000 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 100.0 | |
| | 除草箇所 | 目標値 | 箇所 | 90 | | 99 | | 100 | | |
| | | 実績値 | 箇所 | 90 | | 99 | | 100 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 100.0 | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|----------|
| 事務事業名 | 道路橋梁管理事業 |
|-------|----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 88 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 道路の安全で安心な通行を確保するために道路パトロールや市民の通報等により、道路や道路側溝の清掃と道路脇の除草等を計画的に実施し、道路橋梁の維持管理に努めている。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 | | |
| 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 安全性の確保を前提として、効率的な維持管理に努められたい。 |
| (外部評価) 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|--|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 市道の路面清掃、側溝清掃、道路脇の除草等を行うことにより、生活道路としての地域の安心、安全を図るだけでなく、交通の円滑化を図ることができる。 |
| 費用対効果 | 道路清掃業務を平成29年度から委託したことにより、人件費や経費の抑制が図られている。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | 今後、高齢化に伴い地域で市道において清掃や除草等の管理をしてくれていた部分も出来なくなってくるので、事業量は増える傾向にある。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | 道路清掃業務について、近隣の市に確認したところ、太田市、足利市は直営作業班にて対応、前橋市は委託、高崎市は直営と委託の両方、みどり市は道路清掃の必要性があれば委託にて対応している。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | | |
|--|----------|---|------------------|------------|---------------|--|--|
| 1 事務事業名 | | 道路橋梁補修事業 | | 整理番号 | 168 | | |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | | 担当 | 都市整備部土木課維持係 | | |
| 第5章 | 都市基盤の整備 | 道路法 | | 4 予算科目 | 8 款 2 項 2 目 | | |
| 第1節 | 道路交通網の整備 | 道路構造令 | | ◎ 道路橋梁補修事業 | | | |
| 第3項 | 生活道路 | | | 5 事業期間 | 平成30年度から年度まで | | |
| 将来計画 | | 生活道路の整備 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | (有)・無 | | 7 国県補助 | | | |
| | | 9 総合戦略への掲載 | | 有・(無) | | | |
| 10 事業概要 | 目的 | | 誰・何を（対象） | | | | |
| | 方法 | | どのような状態にしたいか（意図） | | | | |
| | 目的 | | 市道及び市道に架かる橋梁 | | | | |
| 方法 | | 市民及び桐生市を訪れるすべての人が安心・安全に通行できるようにする。 | | | | | |
| 方法 | | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | | |
| 道路橋梁補修業務 | | 旧市内で地元から年間500件以上の補修依頼があり、その調査結果を踏まえ段階的に道路橋梁補修工事及び排水構造物の維持補修工事に伴う調査、設計、施工監督業務を行っている。 | | | | | |
| 直営により道路維持管理業務 | | 地元からの通報により、緊急的な道路維持補修業務を行っている。 | | | | | |
| 関係機関との調整 | | 事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務 | | | | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|----------|---------------|---------------|---------------|
| 1 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | 30年度（実績） | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 97,239 | 117,410 | 87,200 | |
| | 人件費 | 千円 | 77,308 | 72,288 | 72,288 | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 10.04人 77,308 | 10.04人 72,288 | 10.04人 72,288 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | | | |
| | 総コスト | 千円 | 174,547 | 189,698 | 159,488 | |
| 財源内訳 | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 1,568 | 1,704 | 1,433 | |
| | 国・県支出金 | 千円 | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 174,547 | 189,698 | 159,488 | |
| 2 活動指標 | 計画整備延長 | 目標値 | m | 2,494 | 3,011 | 2,236 |
| | | 実績値 | m | 2,494 | 3,011 | 2,236 |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 対象箇所 | 目標値 | 箇所 | 188 | 184 | 137 |
| | | 実績値 | 箇所 | 188 | 184 | 137 |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 整備済延長 | 目標値 | m | 2,494 | 3,011 | 2,236 |
| | | 実績値 | m | 2,494 | 3,011 | 2,236 |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | 整備済箇所 | 目標値 | 箇所 | 188 | 184 | 137 |
| | | 実績値 | 箇所 | 188 | 184 | 137 |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | | 事務事業名 | 道路橋梁補修事業 |
|---------|---|-------|----------|
| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | | 評価点数 |
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | | 3 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | | 3 |
| 総合点 | | | 88 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | | |
|---|-------------------------------------|----------------------|---|
| 一次評価 (担当課評価) | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま 維持 | 近年では、老朽化した道路の路面状況の悪化が増加傾向にあることから、道路パトロールの更なる強化を実施し、早期発見と速やかな対応を図らなければならない。今後は緊急体制等を考慮しながら、より効率的な維持管理体制の確保を行い安心安全な道路環境の提供を図っていく。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | | |
| 二次評価 (内部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等 の工夫・見 直し | 他の道路整備関連事業との優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 |
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | | |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 既設の市道及び橋梁の維持補修を行うことにより、生活道路としての地域の安心、安全を図るだけでなく、交通の円滑化を図ることが出来る。 |
| 費用対効果 | 市道及び橋梁の維持補修を行うことにより、生活道路としての地域の安心、安全を図るだけでなく、交通の円滑化を図ることが出来ている。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の 変動等) | 今後、老朽化してくる道路施設の維持・修繕を計画的に実施することで、施設の延命化を図ることが出来るため、継続的に実施する必要がある。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|---|---|--|---------|------------------------------------|-----------------------|
| | | 整理番号 | 169 | | |
| 1 | 事務事業名 | 安心安全道づくり事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部土木課道路河川係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | | 4 予算科目 | 8 款 2 項 2 目 |
| 第5章 | 都市基盤の整備 | | | ◎ 安心安全道づくり事業 | |
| 第1節 | 道路交通網整備 | 道路法 | | 5 事業期間 | 年度から 年度まで |
| 第3項 | 生活道路 | | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 生活道路の整備 | | | 7 国県補助 | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有) ・ 無 | | 9 総合戦略への掲載 | 有 ・ (無) |
| 10 | 目的 | 誰・何を(対象) | | どのような状態にしたいか(意図) | |
| | | 市道 | | 市民及び桐生市を訪れるすべての人が安心・安全に通行できるようにする。 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 | | その他 () | |
| | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載) | | | | |
| 子供、高齢者、障害のある方など誰もが安全で安心して通行できる環境を確保するため、道路のかまぼこ舗装等の危険箇所の解消を、計画的に実施している。 | | | | | |
| 安全安心道づくり事業 10,999千円 | | | | | |
| 工事名 | | 工事箇所 | 契約額 | | |
| 安全安心道づくり工事 | | 永楽町地内 | 7,074千円 | | |
| // | | 仲町一丁目地内 | 3,651千円 | | |
| // | | 外1箇所 | 274千円 | | |
| 11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載) | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | |
| 安心安全道づくり事業 | | 安心安全道づくり事業方針(案)に基づき、市街地地内における既存生活道路の改修や補修工事の調査、設計施工監督を行っている。 | | | |
| 関係機関との調整 | | 事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------------------------|---------------|------|----------|-------|----------|-------|------------|--------|--|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度(実績) | | 30年度(実績) | | 令和元年度(見込み) | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 10,999 | | 10,999 | | 9,000 | | |
| | 人件費 | | 千円 | 2,304 | | 2,304 | | 2,304 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 0,32人 | 2,304 | 0,32人 | 2304 | 0,32人 | 2,304 | |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 13,303 | | 13,303 | | 11,304 | | |
| 市民1人あたり(H31.3.31時点) | | 円 | 120 | | 120 | | 102 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費) | | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 13,303 | | 13,303 | | 11,304 | | |
| 2 | 活動指標 | 年度別施工箇所数 | 目標値 | 箇所 | 2 | | 2 | | 6 | |
| | | | 実績値 | 箇所 | 2 | | 2 | | | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 0.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | | | | | | | |
| 3 | 成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載) | 計画に対する整備完了箇所数 | 目標値 | | 26 | | 26 | | 26 | |
| | | | 実績値 | | 4 | | 5 | | | |
| | | | 達成度 | % | 15.4 | | 19.2 | | 0.0 | |
| | | 目標値 | | 31,190 | | 31,190 | | 31,190 | | |
| | | | 実績値 | | 8,430 | | 9,421 | | 10,421 | |
| | | 達成度 | % | 27.0 | | 30.2 | | 33.4 | | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|------------|
| 事務事業名 | 安心安全道づくり事業 |
|-------|------------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 3 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 92 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 近年、財政的に投資的経費が削減される中、生活道路や通学路等の舗装道補修や排水施設補修等の市民要望が多く寄せられている。そのような現状を踏まえながら、その地域に住んでいる市民の方々の安全を確保するため、計画的に道路補修ができるような体制づくり及び予算の確保が必要である。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 他の道路整備関連事業との優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>改修工事を施工することにより、歩行者・自転車の安全な通行が確保された。 ・対象路線数 26路線 平成28年度 施工箇所数 2箇所 (延完了路線数 4路線 進捗率 15%、舗装率 25%) 平成29年度 施工箇所数 2箇所 (延完了路線数 5路線 進捗率 19%、舗装率 27%) 平成30年度 施工箇所数 2箇所 (延完了路線数 6路線 進捗率 23%、舗装率 30%)</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>改修工事を施工することにより、生活道路としての地域の安心、安全を図るだけでなく、交通の円滑化を図ることが出来ている。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>今後も実施路線の優先順位を考慮し、継続的に工事を進め、全路線の改修を行う必要がある。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---|--|------------|------------------------------------|-----------------------|--|-----|------|-----|--------|--------------|--|------------|---------|--------------|--|------------|---------|--------------|--|-----------|
| | | 整理番号 | 170 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 事務事業名 | 道路橋梁新設改良事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部土木課道路河川係 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 8 款 2 項 3 目 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 5 章 | 都市基盤の整備 | | | ◎ | 道路橋梁新設改良事業 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 6 節 | 道路交通網整備 | 道路法 | | 5 | 事業期間 年度から 年度まで | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 3 項 | 生活道路 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 将来計画 | 生活道路の整備 | | | 7 | 国県補助 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | (有) ・ 無 | | 9 | 総合戦略への掲載 有 ・ (無) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 市道及び市道に架かる橋梁 | | 市民及び桐生市を訪れるすべての人が安心・安全に通行できるようにする。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他 () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 道路の新設、拡幅により改良工事を実施し交通の安全と円滑化や防災空間を確保し、市民生活の利便性、安全性を図るための道路橋梁新設改良工事を実施している。 道路橋梁新設改良事業 75,795（千円） ①委託料 22件 7,382（千円） 測量調査設計委託料 22件 7,382（千円） ②道路橋梁新設改良事業工事費 66,019（千円） <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">工事名</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">工事箇所</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">工事費</td> </tr> <tr> <td>道路改良工事</td> <td>相生町二丁目地内外18件</td> <td></td> <td>35,820（千円）</td> </tr> <tr> <td>舗装道改良工事</td> <td>天神町二丁目地内外13件</td> <td></td> <td>26,927（千円）</td> </tr> <tr> <td>舗装道新設工事</td> <td>相生町三丁目地内外 1件</td> <td></td> <td>3,272（千円）</td> </tr> </table> ③電柱等物件移転補償費 相生町二丁目地内外3件 2,394（千円） | | | | | | 工事名 | 工事箇所 | 工事費 | 道路改良工事 | 相生町二丁目地内外18件 | | 35,820（千円） | 舗装道改良工事 | 天神町二丁目地内外13件 | | 26,927（千円） | 舗装道新設工事 | 相生町三丁目地内外 1件 | | 3,272（千円） |
| | 工事名 | 工事箇所 | 工事費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 道路改良工事 | 相生町二丁目地内外18件 | | 35,820（千円） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舗装道改良工事 | 天神町二丁目地内外13件 | | 26,927（千円） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 舗装道新設工事 | 相生町三丁目地内外 1件 | | 3,272（千円） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 道路新設改良事業 | 市民要望により、現道の道路拡幅工事や新設道路工事の調査、設計、施工監督業務を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 測量調査委託業務事業 | 道路改良工事に伴う用地測量及び詳細設計の委託業務を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 電柱等物件移転補償業務事業 | 道路改良工事に伴う用地交渉の基準となる物件移転補償の委託業務を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 防災に関する業務 | 気象予警報に関する道路及び橋梁の巡視及び応急措置に関する業務を行っている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 関係機関との調整 | 事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|----------|-------------|------------|-------------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | 30年度（実績） | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 59,584 | 75,795 | 71,302 | |
| | 人件費 | | 千円 | 1,368 | 1,368 | 1,368 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 千円 | 0.19人 1,368 | 0.19人 1368 | 0.19人 1,368 | |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 千円 | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 60,952 | 77,163 | 72,670 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 548 | 693 | 653 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | 5,000 | 4,950 | 5,000 | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | |
| 一般財源 | | 千円 | 55,952 | 72,213 | 67,670 | | |
| 2 | 活動指標 | 計画整備延長 | 目標値 | m | 1,279 | 1,235 | 1,162 |
| | | | 実績値 | m | 1,279 | 1,235 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 0.0 |
| | 対象箇所 | 目標値 | 箇所 | 29 | 35 | 25 | |
| | | 実績値 | 箇所 | 29 | 35 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 0.0 | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 整備済延長 | 目標値 | | 1,231 | 1,235 | 1,162 |
| | | | 実績値 | | 1,231 | 1,235 | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 0.0 |
| | 整備済箇所 | 目標値 | | 29 | 35 | 25 | |
| | | 実績値 | | 29 | 35 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 0.0 | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|------------|
| 事務事業名 | 道路橋梁新設改良事業 |
|-------|------------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 96 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> 今後の課題として近年の厳しい財政状況の中、新設改良事業を実施し計画するにあたっては、事業の必要性とその効果について優先順位と整備時期を明確にし、より効率的な社会資本整備を進める手法を検討する必要がある。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|---|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 他の道路補修関連事業との優先順位を踏まえた上で、計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 |

| | | |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|--------|----------|---------|----------|---------|--------|--------|----------|-------|----------|---------|--------|--------|----------|-------|----------|---------|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>道路及び橋梁の新設、改良を行うことにより、生活道路として地域の安全、安心を図るだけでなく、交通の円滑化を図ることができる。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>整備計画延長</td> <td>L=1,237m</td> <td>整備済延長</td> <td>L=1,237m</td> <td>達成率100%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>整備計画延長</td> <td>L=1,231m</td> <td>整備済延長</td> <td>L=1,231m</td> <td>達成率100%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>整備計画延長</td> <td>L=1,235m</td> <td>整備済延長</td> <td>L=1,235m</td> <td>達成率100%</td> </tr> </table> | 平成28年度 | 整備計画延長 | L=1,237m | 整備済延長 | L=1,237m | 達成率100% | 平成29年度 | 整備計画延長 | L=1,231m | 整備済延長 | L=1,231m | 達成率100% | 平成30年度 | 整備計画延長 | L=1,235m | 整備済延長 | L=1,235m | 達成率100% |
| 平成28年度 | 整備計画延長 | L=1,237m | 整備済延長 | L=1,237m | 達成率100% | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | 整備計画延長 | L=1,231m | 整備済延長 | L=1,231m | 達成率100% | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 整備計画延長 | L=1,235m | 整備済延長 | L=1,235m | 達成率100% | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>費用対効果</p> | <p>道路及び橋梁の新設、改良を行うことにより、生活道路としての地域の安心、安全を図るだけでなく、交通の円滑化を図ることが出来ている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>高齢化に伴い高齢者や交通弱者等の事故増加が予想される中で、事故多発点の把握、渋滞の頻度、歩道の必要性等を検討し優先順位を定め、効果的効率的に整備を進める必要がある。また道路法で道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように明記されているため、適切に道路改良、舗装道新設、舗装道改良を実施し、道路利用者の安全を継続して確保する必要がある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | | |
|--|-------------|---|------------------------------|--------|---------------|--|--|
| 1 事務事業名 | | 河川水路維持事業 | | 整理番号 | 171 | | |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | | 担当 | 都市整備部土木課維持係 | | |
| 第5章 | 都市基盤の整備 | 河川法 | | 4 予算科目 | 8 款 3 項 2 目 | | |
| 第6節 | 水と緑の保全と公園整備 | 水防法 | | ◎ | 河川水路維持事業 | | |
| 第3項 | 河川・水路 | | | 5 事業期間 | 平成30年度から年度まで | | |
| 将来計画 | 河川・水路の整備 | | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | (有)・無 | | 7 国県補助 | | | |
| | | 9 総合戦略への掲載 | | 有・(無) | | | |
| 10 事業概要 | 目的 | | 誰・何を（対象） | | | | |
| | 市内の河川・水路 | | どのような状態にしたいか（意図） | | | | |
| | 方法 | | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | | |
| 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 管内一円の河川（国及び県管轄除く）、水路の機能保全を図るとともに、沿線及び下流域の市民が安心して安全に生活するために農業用水路及び水路の維持工事を実施している。 河川水路維持事業 15,099,420円 ①水路修繕料 20件 5,466,900円 ②河川水路維持工事費 7件 9,632,520円 工事名 工事箇所 工事費 水路補修工事 境野町四丁目地内 831,600円 水路改修工事 広沢町四丁目地内外4件 7,569,720円 用水路改修工事 広沢町三丁目地内 1,231,200円 | | | | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | | |
| 水路維持補修業務 | | 用水路及び水路の維持補修事業を実施するため、調査、設計、施工管理業務を行っている。 | | | | | |
| 水防法に関する業務 | | 桐生市の地域に係わる洪水に対する現地の巡視警戒、水防作業及び被害調査業務を行っている。 | | | | | |
| 関係機関との調整 | | 事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務 | | | | | |

II 事業実績(DO)

| 1 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|--------|----------|--------|------------|--------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 18,094 | | 15,099 | | 15,000 | |
| | 人件費 | 千円 | 5,698 | | 5,328 | | 5,328 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.74人 | 5,698 | 0.74人 | 5,328 | 0.74人 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | |
| | 総コスト | 千円 | 23,792 | | 20,427 | | 20,328 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 214 | | 184 | | 183 | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 23,792 | | 20,427 | | 20,328 | |
| 2 活動指標 | 計画整備延長 | 目標値 | m | 653 | 545 | 540 | | |
| | | 実績値 | m | 653 | 545 | 540 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 対象箇所 | 目標値 | 箇所 | 48 | 27 | 27 | | |
| | | 実績値 | 箇所 | 48 | 27 | 27 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 整備済延長 | 目標値 | m | 653 | 545 | 540 | | |
| | | 実績値 | m | 653 | 545 | 540 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 整備済箇所 | 目標値 | 箇所 | 48 | 27 | 27 | | |
| | | 実績値 | 箇所 | 48 | 27 | 27 | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | | 事務事業名 | 河川水路維持事業 |
|---------|---|-------|----------|
| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | | 評価点数 |
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | | 3 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | | 3 |
| 総合点 | | | 88 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | | |
|---|-------------------------------------|----------------------|--|
| 一次評価 (担当課評価) | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま 維持 | 河川の維持管理は、近年ゲリラ豪雨等の発生により、予想できないケースが多くなっており、災害の発生を未然に防ぐために計画的に管理していく必要がある。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | | |
| 二次評価 (内部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等 の工夫・見 直し | 修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 |
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | | |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 用水路及び水路の維持補修については、集中豪雨等により水害を発生する恐れに対し、維持補修を実施することによって市民の生命、財産の確保を図ることができる。 |
| 費用対効果 | 水路の維持補修をすることにより、水害を防ぎ、市民の生命、財産の確保を図ることができている。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | 今後、高齢化に伴い地域で管理していた水路等も管理が困難になってくると、施設の老朽化も顕著であるため、事業は増える傾向にある。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | | |
|--|---|--|-------------------------------|--------------|-----------------------|--|--|
| 1 事務事業名 | | 河川水路新設改良事業 | | 整理番号 | 172 | | |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部土木課道路河川係 | | |
| 第5章 | 都市基盤の整備 | | | 4 予算科目 | 8 款 3 項 3 目 | | |
| 第6節 | 水と緑の保全と公園整備 | 河川法 | | ◎ 河川水路新設改良事業 | | | |
| 第3項 | 河川・水路 | 水防法 | | 5 事業期間 | 年度から 年度まで | | |
| 将来計画 | 河川・水路の整備 | | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | (有)・無 | | 7 国県補助 | | | |
| 9 総合戦略への掲載 | | 有・(無) | | | | | |
| 10 事業概要 | 目的 | | 誰・何を(対象) どのような状態にしたいか(意図) | | | | |
| | 市内の水路 | | 溢水による浸水被害がないように整備する。 | | | | |
| | 方法 | | ○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他 () | | | | |
| | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載) | | | | | | |
| 市内一円の河川(国及び県管轄除く)、水路の機能保全を図ると共に、沿線及び下流域の市民が安心して安全に生活するために水路の改良工事を実施している。 | | | | | | | |
| 河川水路新設改良事業 5,000(千円) | | | | | | | |
| 工事名 工事箇所 工事費 | | | | | | | |
| 水路改良工事 広沢町二丁目地内外4件 5,000(千円) | | | | | | | |
| 11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載) | | | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | | |
| 水路改修改良事業 | | 集中豪雨等により水害を発生する恐れのある箇所に対し、水路機能保全するため水路改修改良事業の調査、設計、施工監督を行っている。 | | | | | |
| 水防法に関する業務 | | 桐生市の地域に係わる洪水に対し現地での巡視警戒、水防作業及び被害調査業務を行っている。 | | | | | |
| 関係機関との調整 | | 事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務 | | | | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|----------|-------|----------|-------|------------|-------|-----|
| 1 事務事業コスト | | 単位 | 29年度(実績) | | 30年度(実績) | | 令和元年度(見込み) | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 5,000 | | 5,000 | | 4,000 | |
| | 人件費 | | 千円 | 864 | | 864 | | 864 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.12人 | 864 | 0.12人 | 864 | 0.12人 | 864 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 5,864 | | 5,864 | | 4,864 | |
| 市民1人あたり(H31.3.31時点) | | 円 | 53 | | 53 | | 44 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費) | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 5,864 | | 5,864 | | 4,864 | |
| 2 活動指標 | 計画整備延長 | 目標値 | m | 51 | | 104 | | 45 | |
| | | 実績値 | m | 51 | | 104 | | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 0.0 | |
| | 対象箇所 | 目標値 | 箇所 | 6 | | 5 | | 2 | |
| | | 実績値 | 箇所 | 6 | | 5 | | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 0.0 | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 整備済延長 | 目標値 | | 50 | | 104 | | 45 | |
| | | 実績値 | | 50 | | 104 | | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 0.0 | |
| | 整備済箇所 | 目標値 | | 6 | | 5 | | 2 | |
| | | 実績値 | | 6 | | 5 | | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | | 100.0 | | 0.0 | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|------------|
| 事務事業名 | 河川水路新設改良事業 |
|-------|------------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 3 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 96 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 過去からの要望箇所を計画を立て、雨期時期前に水路新設・水路改良を実施し、浸水や溢水の被害がないように対応していく。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|---|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 修繕等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 |

| | | |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | <p>河川、水路の改修改良により、水の氾濫災害防止や水と緑の環境保全を図ることで、自然環境保全に対する住民意識を高めながら水害から市民を守ることが必要とされている。</p> <p>平成28年度 整備計画延長 L=365m 整備済延長 L=365m 達成率100% 平成29年度 整備計画延長 L= 50m 整備済延長 L= 50m 達成率100% 平成30年度 整備計画延長 L=104m 整備済延長 L=104m 達成率100%</p> |
| 費用対効果 | <p>河川、水路の改修改良により、水の氾濫災害防止や水と緑の環境保全を図ることで、自然環境保全に対する住民意識を高めながら水害から市民を守ることが出来た。</p> |
| 事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等) | <p>近年、多発するゲリラ豪雨や台風の影響により、昔からの玉石積水路や素堀水路等が老朽化し崩壊することが発生している現状で、また、イノシシによる影響も大きく市民からの要望も今後増えてくることが予想される。また、現在も過去の要望に対応出来ていないのが現状である。市民の財産、生命を守る為にも事業を継続する必要がある。</p> |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。 | |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | | | |
|---|--|---|----------------|------------|------------------|-------------|----|---------------|
| | | 整理番号 | 173 | | | | | |
| 1 | 事務事業名 | 水防事業 | | 担当 | 部課係(担当) | 都市整備部土木課路政係 | | |
| 第 第 第 | 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | | 4 予算科目 | | | 9 款 1 項 4 目 |
| | 3 章 快適な生活環境の創出 | | 水防法 | | ◎ | | | 水防事業 |
| | 4 節 安心して暮らせるまちづくり | | | | 5 事業期間 | | | 平成3 年度から 年度まで |
| | 2 項 防災 | | | | 6 事務分類 | | | 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | | | | 7 国県補助 | | | なし | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | (有) ・ 無 | | 9 総合戦略への掲載 | | 有 ・ (無) | | |
| 10 事業概要 | 目的 | | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | | |
| | | | 市民 | | 財産・生命を守る。 | | | |
| | 方法 | | 直接実施 ○ 委託・指定管理 | | 補助金 | | 貸付 | その他（ ） |
| | 10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | | | | |
| 河川の氾濫などから、市民の生命、財産を守るための水防訓練の実施や水防倉庫（8箇所）の資材充実を図る。 平成30年度は、9月2日（日）渡良瀬川錦桜橋下桜遊園において、消防秋期点検と併せて関係機関の協力を得て水防訓練を実施した。 | | | | | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | | | |
| 物品購入 | | 消防本部警防課より、必要物品及び数量一覧表を提出していただき、それを基に発注する。 | | | | | | |
| 業務委託 | | 桐生市水防訓練会場設営業務委託の実施起案を作成、締結する。 | | | | | | |
| 職員派遣・訓練資料作成 | | 本課職員だけでは対応できないため、部内関係課に職員派遣依頼を通知する。また、消防本部の案内状送付先一覧を基に、来賓、部課長の受付簿を作成する。 | | | | | | |
| 物品準備・手配 | | 物品リストにより、物品の準備、看板等表示物の作成、除草・駐車場ライン引き等の諸準備をする。 | | | | | | |
| 引き渡し・完了報告 | | 水防訓練前日に消防職員、業者と現地立合し、物品やテント等の配置確認。当日朝に現地にて引渡し。検査調書を作成、決裁後、委託料支払い。 | | | | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|----------|-------|----------|-------|------------|-------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 664 | | 600 | | 935 | |
| | 人件費 | | 千円 | 1,440 | | 1,440 | | 1,440 | |
| | 内 訳 | 職員 | 人 | 0.2人 | | 1,440 | | 0.2人 | 1,440 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | | | | | | |
| | 総コスト | | 千円 | 2,104 | | 2,040 | | 2,375 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 19 | | 18 | | 21 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 2,104 | | 2,040 | | 2,375 | |
| 2 活動指標 | 水防訓練項目数 | 目標値 | 7 | | 7 | | 7 | | |
| | | 実績値 | 7 | | 7 | | 7 | | |
| | | 達成度 | % | | 100.0 | | 100.0 | | 100.0 |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | | | | | | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 水防訓練参加人数 | 目標値 | 736 | | 745 | | 745 | | |
| | | 実績値 | 736 | | 745 | | 745 | | |
| | | 達成度 | % | | 100.0 | | 100.0 | | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | | | | | | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | | 事務事業名 | 水防事業 |
|------------|--|-------|-----------|
| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価 | | 評価点数 |
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | | 3 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | | 3 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | | 3 |
| 総合点 | | | 90 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | | |
|---|-------------------------------------|---------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 | 火災、水害等の災害から市民の生命、身体及び財産を保護するために諸般の状況を点検し、不備な点は整備すると共に、水防工法、ポンプ操法等の訓練を総合的に実施し、消防隊及び関係各機関の技術向上と士気高揚を図り、もって社会秩序の維持と公共福祉の増進に資することを目的とするため、本事業の現状での継続性は高いと考えている。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 | | | |
| 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 | 一次評価のとおり。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 平成29年度 9月3日(日)水防訓練実施 参加人数736名 平成30年度 9月2日(日)水防訓練実施 参加人数745名 |
| 費用対効果 | 水防事業は、市としての責務であり、受益者負担を求めるものではない。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | 水防事業を今後も継続することで、市民の生命財産を守り、社会秩序の維持と公共福祉の増進に資することができる。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | 他の自治体においても、水防訓練を年1回実施している。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | |
|-------|---|--|------------|--------------------------------|
| | | 整理番号 | 174 | |
| 1 | 事務事業名 | 絶滅危惧種カッコソウ保全事業 | | 担当 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課自然観察の森 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 予算科目 2 款 7 項 1 目 |
| 第 3 章 | 快適な生活環境の創出 | 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 | | ◎ 絶滅危惧種カッコソウ保全事業 |
| 第 1 節 | 生活環境の整備 | | | 5 事業期間 平成26 年度から 年度まで |
| 第 1 項 | 環境保全 | | | 6 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 自然環境の保全 | | | 7 国県補助 群馬県 241,000円 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ 無 | 9 総合戦略への掲載 | 有・ 無 |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） |
| | | 絶滅危惧種カッコソウを | | 保護育成する |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ） | | |
| | 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） カッコソウは、鳴神山周辺にのみ生息する植物で、平成24年5月「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保全に関する法律」により、国内希少野生動物種に指定され、その保全は重要となっている。保全活動は、平成26年4月に設立されたカッコソウ協議会を中心に実施されている。また、年間を通じて自生地の自然環境の保全のための調査事業を委託しているほか、観察の森園内にカッコソウの移植地を設け、管理及び調査研究及び啓発事業等を行っている。 | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | |
| | カッコソウ協議会 | カッコソウの保全とともに、本種が生育する桐生市及びみどり市における地域の生物多様性の保全再生等を行うことを目的とする。本協議会の会長は桐生市長なので各種団体との連絡調整等事務もを行っている。 | | |
| | 自然環境調査 | カッコソウ生育地周辺のパトロール及び自動撮影カメラを使つての哺乳類調査を実施する。 | | |
| | 園内移植地整備及び管理 | 園内にカッコソウの苗を植え、繁殖や生育を管理する。また恒温器にて発芽能力の有無を調べる。 | | |

II 事業実績(DO)

| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|------|-----------------------------|-------------|----------|---------|----------|---------|------------|---------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 881 | | 760 | | 793 | | |
| | 人件費 | 千円 | 7,776 | | 8,742 | | 8,755 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 1.08人 | 7,776 | 1.08人 | 7,776 | 1.08人 | 7,776 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 0人 | 0 | 1人 | 966 | 1人 | 979 |
| | 総コスト | 千円 | 8,657 | | 9,502 | | 9,548 | | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 78 | | 85 | | 86 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | 250 | | 241 | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | 410 | | 210 | | 230 | | |
| | 一般財源 | 千円 | 7,997 | | 9,051 | | 9,318 | | |
| 2 | 活動指標 | 啓発活動 | 目標値 | 回 | 10 | 10 | 10 | 10 | |
| | | | 実績値 | 回 | 8 | 9 | 10 | 10 | |
| | | | 達成度 | % | 80.0 | 90.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 小学4年対象下敷き配布 | 目標値 | 枚 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | |
| | | | 実績値 | 枚 | 1,450 | 1,470 | 1,400 | 1,400 | |
| | | | 達成度 | % | 103.6 | 105.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | 鳴神山登山口啓発チラシ配布 | 目標値 | 枚 | 200 | 500 | 500 | 500 | | |
| | | 実績値 | 枚 | 161 | 416 | 500 | 500 | | |
| | | 達成度 | % | 80.5 | 83.2 | 100.0 | 100.0 | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 絶滅危惧種カッコソウ保全事業

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 78 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し カッコソウは絶滅のおそれのある野生植物であり、個体数が減少している自生地もあるため、繁殖生態の基礎資料を収集しながら保存計画を見直し事業を進める。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 最小の経費で最大限の効果が得られるよう、保存計画を見直すなど効率的な保全活動に努められたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | カッコソウの生育環境調査及びパトロールを実施し、大型哺乳類の生息状況やカッコソウの生育環境の把握を行うことができた。カッコソウ等の減少原因が獣害によるものと考えられるので、今後は排除のための防護柵等の設置など対策を実施していきたい。 |
| 費用対効果 | カッコソウ保全事業において、有形効果を数値化することは極めて困難であるが、定期的及び継続的な環境等に関するデータの蓄積は将来貴重な資料となる。 |
| 事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等) | 事業を実施した成果は明確に或いは直ちに現れるものではない。しかし限られた予算の中で最大限の結果を出すためには根気強く継続していくことが重要である。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。 | カッコソウは、鳴神山周辺のみ自生する植物であるため比較する自治体はない。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | カッコソウは世界で鳴神山(桐生市・みどり市)のみに分布している希少な植物である。しかし愛好者や園芸業者による採取、スギ植林地の拡大による生育適地の減少及び林道や作業道の延伸や林業施業による環境への影響などにより絶滅の危機に瀕している。このため、絶滅を避けるためには保全活動を継続していかなければならない。 |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|-------|--|---------------------------------------|-----------|--|--------------------------------------|
| | | 整理番号 | 175 | | |
| 1 | 事務事業名 | 桐生が岡遊園地事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 7 款 1 項 6 目 |
| 第 5 章 | 都市緑地の整備 | | 都市公園法 | ◎ | 桐生が岡遊園地事業 |
| 第 6 節 | 水と緑の保全と公園整備 | | 桐生市都市公園条例 | 5 | 事業期間 昭和46 年度から 年度まで |
| 第 1 項 | 都市公園 | | 桐生が岡遊園地条例 | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 都市公園などの管理 | | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 9 | 総合戦略への掲載 | <input checked="" type="radio"/> 有・無 |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 桐生が岡遊園地（総合公園） | | 児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、地域経済の活性化に繋げる。 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 桐生が岡遊園地の運営及び施設管理に係る事業 【指定管理者による運営管理】公益財団法人 桐生市スポーツ文化事業団 ○施設の運営業務：遊器具運転業務、イベント計画・実施業務、来園者へのサービスの提供、旅行社・観光情報紙・HP業務 ○施設の管理業務：園内の日常点検、遊器具利用料の徴収・市への納付業務、施設内備品等の管理、機器等のリース契約業務、遊器具の法定点検・保守点検契約業務、光熱費等施設維持に関する経理業務、軽微な施設等の補修、園内整備(除草、清掃)業務 【公園緑地課で直接実施】 ○園内の遊器具利用券の印刷の発注業務 ○大型遊器具等改修工事の実施：授乳室改修工事、サイクルモノレール塗装工事、フェンス改修工事、トイレ排水管路改修工事、便座改修工事、トイレコンセント増設工事（3,986,766円） ○公園の使用申請の受付及び許可業務 | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 遊器具利用券印刷業務 | 園内の遊器具利用券の印刷の発注業務 | | | |
| | 施設等の維持業務 | 施設の改修工事 | | | |
| | 指定管理に係わる業務 | 協定、予算等の指定管理に関する業務 | | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|--------|----------|-----------|-----------|---------|------------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 162,882 | | 162,915 | | 161,656 | |
| | 人件費 | | 千円 | 5,544 | | 4,752 | | 4,752 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.77人 | 5,544 | 0.66人 | 4,752 | 0.66人 | 4,752 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 0人 | 0 | 0人 | 0 | 0人 | 0 |
| | 総コスト | | 千円 | 168,426 | | 167,667 | | 166,408 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 1,513 | | 1,507 | | 1,495 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | 105,517 | | 97,042 | | 98,763 | |
| | その他特財 | | 千円 | 659 | | 616 | | | |
| 一般財源 | | 千円 | 62,250 | | 70,009 | | 67,645 | | |
| 2 | 活動指標 | イベント開催数 | 目標値 | 回 | 50 | 50 | 54 | | |
| | | | 実績値 | 回 | 54 | 52 | 54 | | |
| | | | 達成度 | % | 108.0 | 104.0 | 100.0 | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 遊器具の延べ利用者数 | 目標値 | 人 | 900,000 | 900,000 | 920,000 | | |
| | | | 実績値 | 人 | 1,033,508 | 1,000,093 | 920,000 | | |
| | | | 達成度 | % | 114.8 | 111.1 | 100.0 | | |
| | 売上（遊器具使用料） | 目標値 | 千円 | 95,000 | 95,000 | 95,000 | | | |
| | | 実績値 | 千円 | 98,718 | 91,272 | 95,000 | | | |
| | | 達成度 | % | 103.9 | 96.1 | 100.0 | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 3 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 3 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 3 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 68 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|--|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 利用料は低く入園料も無料のため、徴収する利用料では運営できない状況であるが、その低価格により遠足等の行事も多く市・県外からの来園者(観光客)の誘致につながっており、利用料等については今後の検討課題である。また、適切な管理運営を行うため、モニタリングを行い指定管理料等の研究を継続し、入園者増、収益増、PRによる桐生市活性化につながることを目標とする。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 | | |
| 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングやヒアリングの実施により、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、施設の適正な管理運営を行うために必要な指定管理料の水準について引き続き研究を行い、コスト削減を図られたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>平成31年度から指定管理業務を公募により行う。事業の見直しや人件費の抑制等、経費の節減に努めている。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>桐生市を代表する観光施設であり、来園者に良いサービスを提供することによって市のPRに多大な効果をあげている。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p> | <p>地域経済の活性化を図るため、動物園と併せた受益者負担のあり方や街中への誘導等について引き続き検討する課題がある。 また、すべての施設の老朽化が著しく事業を推進するためには、計画的な改修等が必要である。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p> | <p>県内の類似施設との比較は料金設定や規模などがそれぞれ異なるため、単純に比較することは難しい。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>桐生が岡遊園地では、隣接して動物園があることから観光スポットや娯楽施設として桐生市を代表する集客施設である。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|------|--|---|-------------------------------|---------------------------------------|--|
| | | 整理番号 | 176 | | |
| 1 | 事務事業名 | 一般公園事業 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 4 項 6 目 | |
| 第5章 | 都市緑地の整備 | 都市公園法 | ◎ | 一般公園事業 | |
| 第6節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市都市公園条例 | 5 事業期間 | 昭和29 年度から 年度まで | |
| 第1項 | 都市公園 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | |
| 将来計画 | 都市公園などの管理 | | 7 国県補助 | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 9 総合戦略への掲載 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 街区公園・その他公園等 | 各所公園の維持・委託・工事・修繕により利用者の安全を図る。 | | |
| | 方法 | ○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 市内各地域にある都市公園等73か所（児童公園、緑地、その他公園・1,460,000円） 【主な事業内容】 ○定期的な公園パトロールや児童公園等の軽微な修繕の実施及び樹木剪定、委託業務などを発注。 ○公園用地の土地所有者との賃貸借契約業務（市民広場） ○公園の使用申請の受付及び許可業務（町会の祭り、イベント等） 【街区公園等の委託業務】 ○市民広場の清掃に従事する臨時職員の賃金 ○街区公園等の管理に協力している町会への謝礼等 ○植木管理委託（3,078,000円）、公園等整備作業等委託（7,298,041円） ○専門業者へ遊具の保守点検の委託業務（1,274,400円） ○公園内施設・遊具修繕（1,606,312円）・改修のための工事費（4,565,700円） 【その他業務の経費】 ○公園内の光熱水費、公園管理に係る公用車1台分の維持管理費及び燃料費・事務用経費・修繕用材料費等 | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 施設等の維持業務 | 公園管理指導に関する地元町会との調整、公園利用者からの要望等に対する現地調査。 | | | |
| | 維持管理業務 | 施設・遊具の軽微な修繕、樹木・草刈の管理に関すること。 | | | |
| | 公園の使用許可業務 | 使用許可申請の受付及び許可業務 | | | |
| | 工事設計、監督業務 | 公園施設の新設及び改修の工事設計・監督業務 | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | |
|------|-----------------------------|--------------|----------|--------|----------|---------|------------|--------|--------|
| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 23,333 | | 26,505 | | 25,304 | | |
| | 人件費 | 千円 | 16,037 | | 15,286 | | 15,311 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 2人 | 14,400 | 1.5人 | 10800 | 1.5人 | 10,800 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 2人 | 1,637 | 4人 | 4,486 | 4人 | 4,511 |
| | | 総コスト | 千円 | 39,370 | | 41,791 | | 40,615 | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 354 | | 375 | | 365 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | 5 | | 10 | | 10 | | |
| | その他特財 | 千円 | 284 | | 139 | | 139 | | |
| | 一般財源 | 千円 | 39,081 | | 41,642 | | 40,466 | | |
| 2 | 活動指標 | 維持管理に伴う修繕・工事 | 目標値 | 千円 | 6,102 | 6,318 | 4,600 | | |
| | | | 実績値 | 千円 | 6,020 | 6,172 | 4,600 | | |
| | | | 達成度 | % | 98.7 | 97.7 | 100.0 | | |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/0! | #DIV/0! | #DIV/0! | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 申出回数 | 目標値 | 件 | 100 | 100 | 100 | | |
| | | | 実績値 | 件 | 153 | 107 | 100 | | |
| | | | 達成度 | % | 153.0 | 107.0 | 100.0 | | |
| | 公園利用者数（市民広場） | 目標値 | 人 | 70,000 | 70,000 | 70,000 | | | |
| | | 実績値 | 人 | 69,287 | 74,890 | 70,000 | | | |
| | | 達成度 | % | 99.0 | 107.0 | 100.0 | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|--------|
| 事務事業名 | 一般公園事業 |
|-------|--------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 80 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 幅広い年齢層に利用されており事業を継続する必要がある。各公園の中には、老朽化して危険となり遊具が撤去されたままの公園もあり、子ども達がのびのびと遊ぶための遊具の充実など、安全に配慮した公園整備が必要である。また、地元住民の協力により、地域にある公園は地域住民が基本的な管理を行い、樹木の剪定・遊具の管理を市が実施する管理方法が適切であると考え。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 基本的な管理は地元住民の協力を仰いで管理してもらおう外、樹木の剪定・遊具の管理については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。また、高齢化等により地元住民の協力が現実的に難しくなっている公園については、防犯上の観点からも、地元の意見も聴いた上で、廃止(用地売却等)することも検討されたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>公園パトロールを行うことにより、不良か所の早期発見・早期修繕により事故の防止が図れている。また、決った回数の業務の中で時期・工程を考えながら草刈りや樹木剪定などの業務を行っており、地元からの苦情等に応えている。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>適切な管理により、利用しやすく、愛され親しみのもてるものとして、地域に密着した遊び場、憩いの場とすることに努めている。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p> | <p>高齢化により、利用者と地元の協力による公園管理の継続が難しくなっており、ボランティアの活用や管理手法の検討が必要になってきている。 また、各公園では樹木の繁茂による苦情や老朽化した遊具の更新など計画的に対応する必要がある。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p> | <p>地域性や自治体による管理方法の考え方に相違があるため現在比較は行っていない。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>各種公園の樹木の繁茂による苦情が多数に上っている。職員で対応可能なものにも限界があり、委託料の確保が課題である。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|-------|---|---------------------------------------|-------|----------------------------------|---------------------------------------|
| | | 整理番号 | 177 | | |
| 1 | 事務事業名 | 吾妻水道山公園事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 8 款 4 項 6 目 |
| 第 5 章 | 都市緑地の整備 | 都市公園法 | | ◎ 吾妻水道山公園事業 | |
| 第 6 節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市都市公園条例 | | 5 | 事業期間 昭和26 年度から 年度まで |
| 第 1 項 | 都市公園 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 都市公園などの管理 | | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 9 | 総合戦略への掲載 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 吾妻公園及び水道山公園（特殊公園） | | 特殊公園としての機能を保全し、公園施設の効用を来園者に提供する。 | |
| | 方法 | ○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | |
| | 吾妻公園及び水道山公園の運営及び施設管理に係る事業 【指定管理者による運営管理】株式会社 福田造園 ○施設の運営業務：イベント計画・実施業務、来園者へのサービスの提供、旅行社・観光情報紙への情報提供・HP業務 ○施設の管理業務：園内の日常点検、施設使用料の徴収・市への納付業務、施設内備品等の管理、園内の樹木等の管理業務、草花の育成業務、園内整備(除草・清掃)業務、光熱費等施設維持に関する経理業務、軽微な施設等の補修 【公園緑地課で直接実施】 ○園内施設等の改修工事の実施：管理事務所改修工事、トイレ改修工事（2,080,016円） ○公園の使用申請の受付及び許可業務 | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 施設等の維持業務 | 施設の改修工事 | | | |
| | 指定管理に係る業務 | 協定、予算等の指定管理に関する業務 | | | |
| | 公園の使用許可業務 | 使用申請の受付及び許可業務 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|--------|----------|---------|----------|---------|------------|---------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 21,789 | | 21,737 | | 19,701 | | |
| | 人件費 | | 千円 | 2,160 | | 1,728 | | 1,728 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 千円 | 0.3人 | 2,160 | 0.24人 | 1728 | 0.24人 | 1,728 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 千円 | 0人 | 0 | 0人 | 0 | 0人 | 0 |
| | 総コスト | | 千円 | 23,949 | | 23,465 | | 21,429 | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 215 | | 211 | | 193 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | 541 | | 436 | | 394 | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | | |
| 一般財源 | | 千円 | 23,408 | | 23,029 | | 21,035 | | | |
| 2 | 活動指標 | イベント開催数 | 目標値 | 回 | 15 | | 10 | | 14 | |
| | | | 実績値 | 回 | 12 | | 14 | | 14 | |
| | | | 達成度 | % | 80.0 | | 140.0 | | 100.0 | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 指定来園者数 | 目標値 | 人 | 240,000 | | 240,000 | | 245,000 | |
| | | | 実績値 | 人 | 275,085 | | 294,381 | | 245,000 | |
| | | | 達成度 | % | 114.6 | | 122.7 | | 100.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 3 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 76 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 指定管理者として適切な管理を行うため、モニタリングを継続的に行い、より効果的な事業実施に向けた研究を行っていく。また、植物公園(特殊公園)としての長い歴史があり、来園者ニーズの把握に努めながら、更に機能を高めサービスの提供を図り、桐生市のPRに貢献する施設とすることを目標とする。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングやヒアリングの実施により、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、施設の適正な管理運営を行うために必要な指定管理料の水準について引き続き研究を行い、コスト削減を図られたい。 |
| (外部評価) 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>平成26年度から指定管理業務を公募により行っている。その中で、事業の見直しや人件費の抑制等、経費の節減に努めている。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>吾妻公園は、茶会、チューリップ、イベント、温室等で、水道山公園は、旧桐生地区を俯瞰する絶好の休憩地として市民に親しまれており、また、桐生市の観光名所としても認識されている。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>歴史と伝統を持った特殊公園としての価値を更に高めつつ、新たな市民ニーズにも対応した施設として業務を継続していく。 また、施設の老朽化が著しく、計画的な補修や改修が必要となっている。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>同様な特殊公園は他にないので比較は特に行っていない。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>吾妻公園は、植物公園として長い歴史があり、来園者が四季折々の花を観賞できる憩いの場である。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | |
|------|--|---|----------------------------------|---------------------------------------|-----------------------|------|
| | | 整理番号 | 178 | | | |
| 1 | 事務事業名 | 南公園事業 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 | | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 | 4 項 | 6 目 |
| 第5章 | 都市緑地の整備 | 都市公園法 | ◎ 南公園事業 | | | |
| 第6節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市都市公園条例 | 5 事業期間 | 昭和56年度から年度まで | | |
| 第1項 | 都市公園 | 桐生市南公園の設置及び管理に関する条例 | 6 事務分類 | 法定受託事務 | <input type="radio"/> | 自治事務 |
| 将来計画 | 都市公園などの管理 | | 7 国県補助 | | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 9 総合戦略への掲載 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | 南公園（総合公園） | 総合公園としての機能を保全し、公園施設の効用を来園者に提供する。 | | | |
| | 方法 | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 桐生市南公園の運営及び施設管理に係る事業 【指定管理者による運営管理】公益財団法人 桐生市スポーツ文化事業団 ○施設の運営業務：イベント計画・実施業務、園内施設の貸し出し業務、来園者へのサービスの提供、広報PR業務 ○施設の管理業務：園内の日常点検、運動施設使用料の徴収・市への納付業務、施設内備品等の管理、機器等のリース契約業務 園内の樹木等の管理業務、運動施設の整備業務、園内整備(除草・清掃)業務、光熱費等施設維持に関する経理業務、軽微な施設等の補修 【公園緑地課で直接実施】 ○園内施設等の改修工事の実施：テニスコート補修工事、テニスコート脇トイレ改修工事、駐車場脇トイレ改修工事（3,512,224円） ○公園の使用申請の受付及び許可業務 | | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | | |
| | 施設等の維持業務 | 施設の改修工事 | | | | |
| | 指定管理に係る業務 | 協定、予算等の指定管理に関する業務 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|--------|----------|--------|----------|--------|------------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 23,063 | | 24,530 | | 22,401 | |
| | 人件費 | | 千円 | 2,160 | | 1,728 | | 1,728 | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 0.3人 | 2,160 | 0.24人 | 1728 | 0.24人 | 1,728 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | 0人 | 0 | 0人 | 0 | 0人 | 0 |
| | 総コスト | | 千円 | 25,223 | | 26,258 | | 24,129 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 227 | | 236 | | 217 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | 1,653 | | 905 | | 1,546 | |
| | その他特財 | | 千円 | 134 | | 120 | | | |
| 一般財源 | | 千円 | 23,436 | | 25,233 | | 22,583 | | |
| 2 | 活動指標 | イベント開催数 | 目標値 | 10 | | 10 | | 10 | |
| | | | 実績値 | 9 | | 9 | | 10 | |
| | | 達成度 | % | 90.0 | | 90.0 | | 100.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 指定来園者数 | 目標値 | 120,000 | | 120,000 | | 107,000 | |
| | | | 実績値 | 110,470 | | 104,101 | | 107,000 | |
| | | 達成度 | % | 92.1 | | 86.8 | | 100.0 | |
| | | 目標値 | 20,000 | | 20,000 | | 20,000 | | |
| 施設利用者数 | 実績値 | 24,133 | | 18,972 | | 20,000 | | | |
| | 達成度 | % | 120.7 | | 94.9 | | 100.0 | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | | 事務事業名 | 南公園事業 |
|------------|---|-------|-----------|
| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | | 評価点数 |
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | | 3 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | | 3 |
| 総合点 | | | 76 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | | |
|---|-------------------------------------|---------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し | 総合公園であるが、特に運動施設と梅林に特徴がある施設であり、指定管理者もこの点に重点をおいて施設の魅力と機能を更に高めるよう努めていく。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 | | | |
| 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し | 施設の効率的な管理運営、サービス水準の向上等について、モニタリングやヒアリングの実施により、客観的に評価・検証を実施されたい。 また、施設の適正な管理運営を行うために必要な指定管理料の水準について引き続き研究を行い、コスト削減を図られたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 平成26年度から指定管理業務を公募により行っている。事業の見直しや人件費の抑制等、経費の節減に努めている。 |
| 費用対効果 | 梅林は市の観光名所としてPRに努めている。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | 施設の老朽化が著しく、計画的な補修や改修が必要となっている。 また、変化する市民ニーズに応じながら南公園の特殊性を活かした事業の継続に努めていく。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | 比較は特に行っていない。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | 南公園は梅林や数多くの樹木があり、芝生広場、運動施設、休憩施設など調和よく施設を配し、市民の健全なリクリエーション活動の場となっている。 |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|-------|---|---|-----------|--|---------------------------------------|
| | | 整理番号 | 179 | | |
| 1 | 事務事業名 | 新川公園事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 8 款 4 項 6 目 |
| 第 5 章 | 都市緑地の整備 | | 都市公園法 | ◎ | 新川公園事業 |
| 第 6 節 | 水と緑の保全と公園整備 | | 桐生市都市公園条例 | 5 | 事業期間 平成7 年度から 年度まで |
| 第 1 項 | 都市公園 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 都市公園などの管理 | | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 9 | 総合戦略への掲載 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 |
| 10 | 目的 | 誰・何を(対象) | | どのような状態にしたいか(意図) | |
| | | 新川公園(近隣公園) | | 近隣公園としての機能を保全し、維持・委託・工事・修繕等により利用者の安全を図る。 | |
| | 方法 | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他 () | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容(30年度実施した内容を必ず記載) | | | | |
| | 新川公園の施設管理に係る事業 ※平成31年度より一般公園事業へ移動 | | | | |
| | 【主な事業内容】 <input type="radio"/> 委託業務などを発注。 <input type="radio"/> 公園の使用申請の受付及び許可業務 【委託業務等】 <input type="radio"/> 清掃委託(324,094円)、便所清掃委託(540,000円) <input type="radio"/> 植木管理委託(2,678,400円) <input type="radio"/> 自動濾過装置保守点検委託(602,640円) <input type="radio"/> ガス灯保守点検委託(150,336円) <input type="radio"/> 維持修繕(488,083円) <input type="radio"/> 各所改修工事(1,063,800円) 【その他業務の経費】 <input type="radio"/> 公園内の光熱水費 | | | | |
| 11 | 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載) | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | |
| | 施設等の維持業務 | 施設の改修工事・修繕等 | | | |
| | 維持管理業務 | 施設の植木管理委託等に関すること。 | | | |
| | 公園の使用許可業務 | 使用申請の受付及び許可業務 | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|--------------|-------|----------|--------|----------|--------|------------|--------|--|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度(実績) | | 30年度(実績) | | 令和元年度(見込み) | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 6,731 | | 7,502 | | 8,553 | | |
| | 人件費 | | 千円 | 1,656 | | 1,368 | | 1,368 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.23 | 1,656 | 0.19 | 1368 | 0.19 | 1,368 | |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 総コスト | | 千円 | 8,387 | | 8,870 | | 9,921 | | |
| 市民1人あたり(H31.3.31時点) | | 円 | 75 | | 80 | | 89 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費) | | 千円 | 123 | | 139 | | 123 | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | | |
| 一般財源 | | 千円 | 8,264 | | 8,731 | | 9,798 | | | |
| 2 | 活動指標 | 維持管理に伴う修繕・工事 | 目標値 | 千円 | 1,772 | | 1,468 | | 0 | |
| | | | 実績値 | 千円 | 1,826 | | 1,551 | | 0 | |
| | | | 達成度 | % | 103.0 | | 105.7 | | - | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 公園使用者数 | 目標値 | 人 | 30,000 | | 30,000 | | 30,000 | |
| | | | 実績値 | 人 | 27,394 | | 29,090 | | 30,000 | |
| | | | 達成度 | % | 91.3 | | 97.0 | | 100.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|--------|
| 事務事業名 | 新川公園事業 |
|-------|--------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 80 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 市内中心部の人家密集地にあり、近くには両毛線桐生駅、北側はコロンバス通りに接しており、高校、図書館、文化センターなどがある文教地区となっている。同公園は「水と緑がテーマ」の近隣公園であり、市が実施する現在の管理方法は適切であると考え、今後は更に性格を生かした管理運営をしていきたい。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div> 樹木の剪定等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 また、市内の中心部にあり、好立地の公園であることを踏まえ、より有効な公園の活用方法を検討されたい。 |
| (外部評価) 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 市や民間開催のイベント会場としての活用が多く、近隣公園としてもコストの削減を図りながら最小限の経費での適正管理を行っている。 |
| 費用対効果 | 市内中心部に位置することで、「水と緑」のテーマに沿い市民の憩いの場として役立っており、また各種イベント会場としての知名度や実績もあり、市の観光PR等でも効果をあげている。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | 施設の老朽化に伴い維持修繕が増えてきているが、補修と改修に努めながら施設を維持して事業を進めていく。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | 比較は行っていない。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | 新川公園は市内中心部に位置し周辺には図書館、中央公民館、学校などある文教地区であり、更にはJR桐生駅が近接しているため、誰もが利用しやすい公園となっている。また、大きな芝生広場は開放感があり園内には遊具が配置され子供から大人までが利用でき憩いの場となっている。 |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

整理番号 180

| | |
|--|--|
| 1 事務事業名 小梅琴平公園事業 | 担当 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 |
| 第5章 都市緑地の整備 | 都市公園法 |
| 第6節 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市都市公園条例 |
| 第1項 都市公園 | 4 予算科目 8 款 4 項 6 目 |
| 将来計画 都市公園などの管理 | ◎ 小梅琴平公園事業 |
| 8 市政運営方針での位置付け 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 5 事業期間 平成6 年度から 年度まで |
| 9 総合戦略への掲載 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 6 事務分類 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 |
| | 7 国県補助 |

| | | | |
|------|---|--|--|
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | どのような状態にしたいか（意図） |
| | 方法 | 小梅琴平公園（地区公園） | 地区公園としての機能を保全し、維持・委託・工事・修繕等により利用者の安全を図る。 |
| | | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ） | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | |
| | 小梅琴平公園の施設管理業務 ※平成31年度より渡良瀬川河川緑地事業へ移動 【主な事業内容】 ○委託業務などを発注。 ○公園の使用申請の受付及び許可業務 【公園緑地課職員による直接実施事業】 ○定期的な公園パトロールや利用者が発見した施設の軽微な修繕の実施及び樹木剪定など。 ○公園の使用申請の受付及び許可業務 ○台風等河川増水時の河川公園の閉鎖業務 ○河川占有申請業務、河川区域内の許可工作物等履行検査等（国土交通省渡良瀬川河川事務所） 【委託業務等】 ○便所清掃委託（226,285円）、植木管理委託（4,946,400円）、維持補修（207,900円） 【その他業務の経費】 ○公園内の光熱水費 | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | |
| | 施設等の維持業務 | 修繕等 | |
| | 維持管理業務 | 施設の植木管理委託等に関すること。 | |
| | 公園の使用許可業務 | 使用申請の受付及び許可業務 | |
| | | | |
| | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | 30年度（実績） | 令和元年度（見込み） | | |
|-------------------------------|-----------------------------|----------|----------|------------|---------|---------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 4,874 | 5,577 | 6,598 | |
| | 人件費 | 千円 | 1,656 | 1,296 | 1,296 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.23人 | 0.18人 | 0.18人 |
| | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 0人 | 0人 | 0人 | |
| | 総コスト | 千円 | 6,530 | 6,873 | 7,894 | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 59 | 62 | 71 | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | 33 | 55 | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 6,497 | 6,818 | 7,894 | |
| 2 活動指標 | 維持管理に伴う修繕 | 目標値 | 千円 | 497 | 324 | 0 |
| | | 実績値 | 千円 | 476 | 207 | 0 |
| | | 達成度 | % | 95.8 | 63.9 | - |
| | | 目標値 | | | | |
| | | 実績値 | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 公園利用者数 | 目標値 | 人 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| | | 実績値 | 人 | 25,609 | 29,390 | 30,000 |
| | | 達成度 | % | 85.4 | 98.0 | 100.0 |
| | | 目標値 | | | | |
| | | 実績値 | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|----------|
| 事務事業名 | 小梅琴平公園事業 |
|-------|----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 80 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-right: 10px;">現状のまま維持</div> 渡良瀬川河川敷を利用した公園であり、スポーツ広場、芝生広場、水辺イベント広場等があり野球やグラウンドゴルフ愛好者など多くの市民に利用されている。特に近年の健康志向やグラウンドゴルフ人口増加により、団体(区・自治会)主催大会の会場として、定期的に利用されている公園であるが、今後も変化する市民ニーズに合わせた更なる維持管理に努めていく。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 樹木の剪定等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>芝生広場・スポーツ広場・散歩道などを適切に維持管理していることにより、市民の健康促進に寄与しており幅広い年齢層に有効に利用されている。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>市民のレクリエーションや憩いの場として、また手軽に行えるスポーツ広場として広く認知され利用されている。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p> | <p>様々な市民ニーズが求められる中で維持管理に勤めているが、今後も市民に親しまれる公園として更なる有効活用を図りながら事業を継続していく。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p> | <p>特に比較は行っていない。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>渡良瀬川河川敷内に位置する公園であるため、河川管理者(国土交通省)による利用制限等がある。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | |
|------|--|--|-------------------------------------|--|
| | | 整理番号 | 181 | |
| 1 | 事務事業名 | 新田堀緑道事業 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 4 項 6 目 |
| 第5章 | 都市緑地の整備 | 都市公園法 | ◎ | 新田堀緑道事業 |
| 第6節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市都市公園条例 | 5 事業期間 | 平成4 年度から 年度まで |
| 第1項 | 都市公園 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 |
| 将来計画 | 都市公園などの管理 | | 7 国県補助 | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | 9 総合戦略への掲載 | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） |
| | | その他公園 | 緑地としての機能を保全し、維持・委託・修繕等により利用者の安全を図る。 | |
| | 方法 | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ） | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 新田堀緑道の維持管理を行う業務 ※平成31年度より渡良瀬川河川緑地事業へ移動 【主な事業内容】 <input type="radio"/> 定期的な公園パトロールや軽微な修繕の実施及び樹木剪定、委託業務などを発注。 【委託業務等】 <input type="radio"/> 街区公園等の管理に協力している町会への謝礼等 <input type="radio"/> 植木管理委託料（572,400円） <input type="radio"/> 公園内施設・維持補修（216,000円） 【その他業務の経費】 <input type="radio"/> 公園内の光熱水費 | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | |
| | 施設等の維持業務 | 公園管理指導に関する地元町会との調整、公園利用者からの要望等に対する現地調査。 | | |
| | 維持管理業務 | 施設・遊具の軽微な修繕、樹木・草刈の管理に関すること。 | | |
| | | | | |
| | | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|--------------------|------|----------|---------|----------|---------|------------|---------|--|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 820 | | 817 | | 684 | | |
| | 人件費 | | 千円 | 576 | | 504 | | 504 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 千円 | 0,08人 | 576 | 0,07人 | 504 | 0,07人 | 504 | |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 千円 | 0人 | 0 | 0人 | 0 | 0人 | 0 | |
| | 総コスト | | 千円 | 1,396 | | 1,321 | | 1,188 | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 13 | | 12 | | 11 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | | |
| | 一般財源 | | 千円 | 1,396 | | 1,321 | | 1,188 | | |
| 2 | 活動指標 | 維持管理に伴う修繕・工事 | 目標値 | 円 | 216,000 | | 216,000 | | 0 | |
| | | | 実績値 | 円 | 197,294 | | 216,000 | | 0 | |
| | | | 達成度 | % | 91.3 | | 100.0 | | #DIV/O! | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 入園者の把握はしていないため設定困難 | 目標値 | | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |
| | | | 目標値 | | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|---------|
| 事務事業名 | 新田堀緑道事業 |
|-------|---------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|--|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 80 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> 農用水路を活用した公共緑地として、多種多様な花木が季節ごとに楽しみ、地域住民から親しまれている。緑道では、地元住民等の協力により、地域にある公園等は地域住民が基本的な管理を行い、住民ができないこと(樹木の剪定、遊具の管理)を市が実施する管理方法が、適切であると考え。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|---|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 樹木の剪定等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 |

| | | |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>公園パトロールを行うことにより、不良か所の早期発見・早期修繕により事故の防止が図れている。また、決った回数の業務の中で時期・工程を考えながら草刈りや樹木剪定などの業務を行っており、地元からの苦情等に応えている。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>適切な管理により、利用しやすく、愛され親しみのもてるものとして、地域に密着した遊び場、憩いの場とすることに努めている。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p> | <p>高齢化により、利用者と地元の協力による公園管理の継続が難しくなっており、ボランティアの活用や管理手法の検討が必要になってきている。 また、施設の老朽化が著しく、計画的な補修や改修が必要となっている。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p> | <p>特に比較は行っていない。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>新田堀用水路(農業用水)を活用し、公共用地を有効利用した緑道となっている。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|-----------|---|--|-------|--|--|
| | | 整理番号 | 182 | | |
| 1 | 事務事業名 | 渡良瀬川河川緑地事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 8 款 4 項 6 目 |
| 第 5 章 | 都市緑地の整備 | 都市公園法 | | ◎ 渡良瀬川河川緑地事業 | |
| 第 6 節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市都市公園条例 | | 5 | 事業期間 平成元 年度から 年度まで |
| 第 1 項 | 都市公園 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 |
| 将来計画 | | 都市公園などの管理 | | 7 | 国県補助 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | | 9 | 総合戦略への掲載 |
| | | | | 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> | |
| 目的 | | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 渡良瀬川河川緑地公園（都市緑地・その他公園） | | 都市緑地等としての機能を保全し、維持・委託・工事・修繕等により利用者の安全を図る。 | |
| 方法 | | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ） | | | |
| 10 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 渡良瀬川河川緑地公園の維持管理を行う業務 【管理公園名】 <input type="radio"/> 都市公園・・・間ノ島公園、松原橋公園 <input type="radio"/> その他公園・・・桐生大橋広場、さくら遊園、間ノ島青少年広場、浜の京青少年広場、広見広場、渡良瀬川サイクリング道路、両国橋市民広場 【公園緑地課職員による直接実施事業】 <input type="radio"/> 定期的なパトロールや利用者が発見した施設・遊具等の軽微な修繕の実施及び樹木剪定、委託業務などの発注 <input type="radio"/> 公園の使用申請の受付及び許可業務 <input type="radio"/> 河川占用に係る業務 【委託事業等】 <input type="radio"/> 植木、施設整備（植栽、芝生、トイレ清掃・公園入口閉鎖等）15,508,800円の管理委託。 <input type="radio"/> 公園施設・遊具の維持補修（669,431円）・整備工事（1,296,000円） 【その他業務の経費】 <input type="radio"/> 公園内の光熱水費、公園内グラウンド等補修用材料（砂等） | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | |
| 施設等の維持業務 | | 施設・遊具の軽微な修繕、芝生及び植栽の維持管理。整備工事及び修繕等。 | | | |
| 公園の使用許可業務 | | 使用許可申請の受付及び許可業務 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
|------|-----------------------------|--------------|----------|--------|----------|---------|------------|--------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 17,119 | | 17,759 | | 19,598 | | |
| | 人件費 | 千円 | 5,760 | | 5,040 | | 5,040 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 0.8 | 5,760 | 0.7 | 5040 | 0.7 | 5,040 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 総コスト | 千円 | 22,879 | | 22,799 | | 24,638 | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 206 | | 205 | | 221 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 22,879 | | 22,799 | | 24,638 | | |
| 2 | 活動指標 | 維持管理に伴う修繕・工事 | 目標値 | 千円 | 3,932 | 2,198 | 1,000 | | |
| | | | 実績値 | 千円 | 3,588 | 1,965 | 1,000 | | |
| | | | 達成度 | % | 91.3 | 89.4 | 100.0 | | |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 公園利用者数 | 目標値 | 人 | 160,000 | 160,000 | 160,000 | | |
| | | | 実績値 | 人 | 145,521 | 136,994 | 160,000 | | |
| | | | 達成度 | % | 91.0 | 85.6 | 100.0 | | |
| | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|------------|
| 事務事業名 | 渡良瀬川河川緑地事業 |
|-------|------------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 80 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 渡良瀬川河川敷を利用した公園であり、スポーツ広場、多目的広場などスポーツ施設があり、野球やグラウンドゴルフ愛好者、学校部活など多くの市民に利用されている。特に渡良瀬川にある公園のスポーツ施設は人気が高く各競技種目の団体(協会)主催大会の会場として定期的に利用されている公園であり、市民ニーズに合わせた更なる維持管理に努めていく。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div> 樹木の剪定等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 また、スポーツ施設については、他の同様の施設等と比較して受益者負担が適正かどうか検討されたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | 芝生広場・スポーツ広場・散歩道などを適切に維持管理していることにより、市民の健康促進に寄与しており幅広い年齢層に有効に利用されている。 |
| 費用対効果 | 市民のレクリエーションや憩いの場として、また手軽に行えるスポーツ広場として広く認知され利用されている。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等) | 様々な市民ニーズが求められる中で維持管理に勤めているが、今後も市民に親しまれる公園として更なる有効活用を図りながら事業を継続していく。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | 特に比較は行っていない。 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | 渡良瀬川河川敷内に位置する公園であるため、河川管理者(国土交通省)による利用制限等があるが河川敷の有効利用が図られている。 |

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|---|--|--------------------------------------|---------------------------|------|------|--|
| 1 事務事業名 | | 桐生が岡動物園事業 | | 整理番号 | 183 | | | |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課桐生が岡動物園 | | | |
| 第5章 | 都市基盤の整備 | 都市公園法 | | 4 予算科目 | 8 款 | 4 項 | 6 目 | |
| 第6節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市都市公園条例 | | ◎ 桐生が岡動物園事業 | | | | |
| 第1項 | 都市公園 | 桐生が岡動物園の設置及び管理に関する条例 | | 5 事業期間 | 昭和28 年度から | 年度まで | | |
| 将来計画 | 都市公園などの整備 | | | 6 事務分類 | 法定受託事務 | ○ | 自治事務 | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | | 7 国県補助 | | | | |
| | | 9 総合戦略への掲載 | | <input checked="" type="radio"/> 有・無 | | | | |
| 目的 | | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | | | |
| | | 桐生市の観光・レクリエーションの拠点として、また実物教育や体験・生涯学習の場を提供する | | 魅力的な施設改修や便益施設の充実、利用者の増大 | | | | |
| 方法 | | ○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 | | 補助金 | | 貸付 | | |
| | | | | その他（ ） | | | | |
| 10 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | | | | |
| | 桐生が岡動物園の運営・管理事業 【公園緑地課職員による直営事業】 ○動物飼育に係る経費（飼料代、治療用医薬品、暖房用燃料費等 14,301,052円） ○動物の飼育、飼育舎の清掃、動物の治療、園内の整備及び軽微な修繕実施 ○園内イベント、広報誌の発行、動物画コンクール等、動物愛護の啓発活動、自然保護活動（傷病鳥獣保護）の実施 ○公園使用申請の受付及び許可業務（公園管理係で受付） 【委託事業等】 ○園内清掃、樹木管理委託（3,027,542円） ○公園内施設等の修繕・工事（3,484,080円） 【その他の経費】 ○園内の光熱水費（7,051,923円） ○補修用原材料費、桐工と連携した環境整備活動、消耗品（事務・作業用品）等（1,838,791円） | | | | | | | |
| 11 主な業務内容 | （どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | | | |
| 動物飼育 | | 飼育動物の維持管理、繁殖、獣医衛生業務 | | | | | | |
| 公園施設管理 | | 桐生が岡公園の維持管理業務 | | | | | | |
| 教育普及活動 | | 一日飼育員や動物画コンクールなどの教育普及活動 | | | | | | |
| 傷病鳥獣保護 | | 自然保護活動の一環として、群馬県から委託を受けた野生傷病鳥獣の保護業務 | | | | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------|---------|----------|---------|------------|---------|-------|---------|
| 1 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 31,167 | | 32,299 | | 34,098 | | |
| | 人件費 | 千円 | 97,807 | | 108,036 | | 106,579 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 12.9人 | 92,880 | 14.4人 | 103,680 | 14.4人 | 103,680 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 3.5人 | 4,927 | 3人 | 4,356 | 2人 | 2,899 |
| | 総コスト | 千円 | 128,974 | | 140,335 | | 140,677 | | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 1,159 | | 1,261 | | 1,264 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | 847 | | 1,197 | | 938 | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | 682 | | 823 | | 835 | | |
| | その他特財 | 千円 | 426 | | 392 | | 806 | | |
| | 一般財源 | 千円 | 127,019 | | 137,923 | | 138,098 | | |
| 2 活動指標 | イベント開催回数 | 目標値 | 回 | 35 | 30 | 25 | | | |
| | | 実績値 | 回 | 17 | 16 | 15 | | | |
| | | 達成度 | % | 48.6 | 53.3 | 60.0 | | | |
| | 傷病鳥獣保護管理 | 目標値 | 点 | 100 | 100 | 90 | | | |
| | | 実績値 | 点 | 55 | 50 | 50 | | | |
| | | 達成度 | % | 55.0 | 50.0 | 55.6 | | | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 推定入園者数 | 目標値 | 人 | 290,000 | 290,000 | 290,000 | | | |
| | | 実績値 | 人 | 348,724 | 366,305 | 350,000 | | | |
| | | 達成度 | % | 120.2 | 126.3 | 120.7 | | | |
| | イベント参加者数 | 目標値 | 人 | 2,700 | 2,700 | 2,700 | | | |
| | | 実績値 | 人 | 134,950 | 167,192 | 100,000 | | | |
| | | 達成度 | % | 4,998.1 | 6,192.3 | 3,703.7 | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|-----------|
| 事務事業名 | 桐生が岡動物園事業 |
|-------|-----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 3 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 2 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 2 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 2 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 2 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 2 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 2 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 2 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 2 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 0 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 55 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 令和元年に広報課の市民アンケートで動物園有料化についての設問を設け、市民意見を調査する方向で進めている。 受益者負担のあり方や新たな歳入に結び付ける税外収入について、桐生が岡公園として遊園地を含め、見直しを検討する必要がある。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 行政改革方針及び同実施計画を踏まえ、一次評価のとおり、受益者負担や税外収入を検討するとともに、民間活力による運営に向けて研究・検討が必要であると考えます。 |
| (外部評価) 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 受益者負担の観点から、有料化の検討は必要であり、入園料の徴収も出来るだけコストをかけない方法、例えば、“費銭箱”のようなものを設置する方法を検討する必要があると考えます。 また、動物園が桐生にあること自体が大きなメリットであり、遊園地と動物園を活用した桐生市発展のシナリオを早急に策定する必要があると考えます。 |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去の比較検討も含めて) | <p>震災により入園者の減少が見られたが、平成25年度に実施した『開園60周年記念事業』、平成27年度に実施した『動物園観光促進ウェルカム事業』により、イベントの開催などをはじめとした動物園活性化の取り組みによって、平成27年度、28年度の推定入園者数は35万人を上回った。</p> <p>平成29年度は赤ちゃんライオンの誕生が人気となったが、秋の天候不順により入園者数は35万人をわずかに下回った。</p> <p>平成30年度は酷暑の影響で夏場の入園者が激減したが、11月以降のペンギン入園や暖冬により推定入園者数は366,305人(前年+17,581人)に回復した。</p> |
| 費用対効果 | <p>動物園は遊園地と並び桐生市の『顔』となる施設の一つであり、市民をはじめ、市外からも多数の利用がある。</p> <p>また、動物園の設置目的として、『市民の動物に対する知識と教養及び動物愛護精神を高めるとともに市民の憩いの場』としていることから、実物教育、社会教育、情操教育の場としても有効利用されている。</p> <p>なお、入園料無料で運営していることから、利用者にとって大きな魅力となっている一方、受益者負担のあり方について検討課題となっている。</p> |
| 事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等) | <p>無料無休開園は利用者にとって大きな魅力となっている一方で、入園料等受益者負担のあり方については検討課題となっている。</p> |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。 | <p>県内に比較できる自治体は無い。</p> |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | <p>桐生が岡動物園は群馬県内唯一の公立動物園である。また、動物園に隣接して『桐生新町重要伝統的建造物群保存地区』があることから、入園者を誘導することにより、地域の活性化に寄与することができる。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | |
|-------|---|--|---------------------------------------|------------------|--|--|
| | | 整理番号 | 184 | | | |
| 1 | 事務事業名 | 新里地区公園管理事業 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課公園管理係 | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 | 根拠法令等 | 4 | 予算科目 8 款 4 項 6 目 | |
| 第 5 章 | 都市緑地の整備 | 都市公園法 | | ◎ | 新里地区公園管理事業 | |
| 第 6 節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市都市公園条例 | | 5 | 事業期間 平成30 年度から 年度まで | |
| 第 1 項 | 都市公園 | | | 6 | 事務分類 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務 | |
| 将来計画 | 都市公園などの管理 | | | 7 | 国県補助 | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 9 | 総合戦略への掲載 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | 地区公園・街区公園 | 都市公園としての機能を保全し、維持・委託・修繕等により利用者の安全を図る。 | | | |
| | 方法 | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ） | | | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） 新里地区公園の維持管理を行う業務 【主な事業内容】 ○定期的な公園パトロールや児童公園等の軽微な修繕の実施及び樹木剪定、委託業務などを発注。 ○公園用地の土地所有者との賃貸借契約業務（山上城跡公園） ○公園の使用申請の受付及び許可業務 【委託業務等】 ○街区公園等の管理に協力している町会への謝礼等 ○植木管理委託（3,682,152円）、除草業務委託（1,022,050円） ○浄化槽清掃（146,320円）、便所清掃委託（705,960円） ○公園内施設・維持補修（863,186円） 【その他業務の経費】 ○公園内の光熱水費 | | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | | | |
| | 施設等の維持業務 | 公園管理指導に関する地元町会との調整、公園利用者からの要望等に対する現地調査。 | | | | |
| | 維持管理業務 | 施設・遊具の軽微な修繕、樹木・草刈の管理と委託に関すること。 | | | | |
| | 公園の使用許可業務 | 使用申請の受付及び許可業務 | | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | | |
|------|-----------------------------|--------------------|----------|-------|----------|-------|------------|-------|---------|--|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 5,175 | | 6,687 | | 7,481 | | | |
| | 人件費 | 千円 | 1,152 | | 792 | | 792 | | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 千円 | 人 | 千円 | 人 | 千円 | | |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 千円 | 人 | 千円 | 人 | 千円 | | |
| | | 総コスト | 千円 | 6,327 | | 7,479 | | 8,273 | | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 57 | | 67 | | 74 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | 3 | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 6,327 | | 7,476 | | 8,273 | | | |
| 2 | 活動指標 | 維持管理に伴う修繕・工事 | 目標値 | 千円 | 864 | | 864 | | 792 | |
| | | | 実績値 | 千円 | 794 | | 863 | | 792 | |
| | | | 達成度 | % | 91.9 | | 99.9 | | 100.0 | |
| | | | 目標値 | | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 入園者の把握はしていないため設定困難 | 目標値 | | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | |
| | | | 目標値 | | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | | |
| | 達成度 | % | #DIV/O! | | #DIV/O! | | #DIV/O! | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 80 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> サクラソウふれあい公園、山上城跡公園は遺跡の遺構や季節ごとにロウバイ、ツバキ、アジサイ等を楽しめる花見の名所として、地域ばかりでなく広く市民に親しまれている公園であり、街区公園では、地元住民等の協力により、地域にある公園は地域住民が基本的な管理を行い、住民ができないこと(樹木の剪定、遊具の管理)を市が実施する管理方法が、適切であると考え。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> 樹木の剪定等については、優先度や必要性を考慮して計画的に実施するなど、コスト削減に努められたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>新里地区の街区公園は身近な公園として地域住民に親しまれている。また、サクラソウふれあい公園や山上城跡公園は特色ある観光施設として多くの来園者を集めている。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>新里地区を代表する観光施設として、市のPRに効果をあげている。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p> | <p>市民のニーズは様々に変化しているが、今後も適切な維持管理に努めながら、市民をはじめ更に来園者の集客も図れるような管理を継続していく。 また、老朽化する施設や繁茂する樹木について、計画的な補修や改修、維持管理が必要となっている。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p> | <p>特に比較は行っていない。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>新里地区の公園は、山上城跡公園や武井遺跡公園など文化財のある地区を公園としているため、地元住民に親しまれる公園となっている。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | |
|------|--|--|------------|---------------------------------------|
| | | 整理番号 | 185 | |
| 1 | 事務事業名 | 緑化推進事業 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課緑化推進係 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 4 項 7 目 |
| 第5章 | 都市基盤の整備 | 道路法 | ◎ | 緑化推進事業 |
| 第6節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生市の緑を育て自然を守る条例 | 5 事業期間 | 20 年度から 年度まで |
| 第2項 | 緑化の推進 | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 緑化の充実 | | 7 国県補助 | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 9 総合戦略への掲載 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） |
| | | 市街地における公共空間（主として街路樹や緑地）、民有空間 | | 緑化を推進し、緑豊かで良好な市街地を創出する。 |
| | 方法 | <input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理 <input type="radio"/> 補助金 貸付 <input type="radio"/> その他（ ） | | |
| 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） <input type="radio"/> 事業内容 ・公共空間の緑化の一環として、街路樹等の維持管理を業務委託と直営により実施している。委託においては市内を10ブロックに分け街路樹等の剪定・刈込・除草を行い、直営では街路樹パトロールや緊急対応による樹木の伐採・苦情対応・委託外箇所等の維持管理を行っている。 ・市民による緑化を推進するための啓発の一環として、市民植木市や緑化推進大会を市民団体と協働で実施した。 ・空き地の環境確保のため除草指導を行った。 <input type="radio"/> 委託・補助金等 ・街路樹維持管理業務委託料 19,483,696円 市内を10ブロックに分け委託。街路樹等の剪定・刈込・除草などを実施。 ・緑の少年団育成事業補助金 340,000円 市内の全小小学を対象とした緑化啓発事業を実施（17校×2万円）。 | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | |
| | 維持管理業務 | 街路樹等の維持管理を直営と委託により実施。 | | |
| | 緑の少年団 | 市内の全小学校を対象とした学校の花壇活動、清掃活動への助成。 | | |
| | 市民緑化活動 | 市民緑化啓発のために、市民団体と協働で植木市や緑化推進大会などを開催。 | | |
| | あき地の除草指導 | 民有あき地の雑草繁茂による苦情に対応するため除草指導を行う。 | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|------|----------|---------|----------|---------|------------|--------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 20,225 | | 21,969 | | 22,482 | |
| | 人件費 | | 千円 | 39,256 | | 39,322 | | 39,360 | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 5.28人 | 38,016 | 5.28人 | 38,016 | 5.28人 | 38,016 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | 1人 | 1,240 | 1人 | 1,306 | 1人 | 1,344 |
| | 総コスト | | 千円 | 59,481 | | 61,291 | | 61,842 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 534 | | 551 | | 556 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | 340 | | 340 | | 340 | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | 9 | | 9 | | 34 | |
| | 一般財源 | | 千円 | 59,132 | | 60,942 | | 61,468 | |
| 2 | 活動指標 | 街路樹維持管理路線延長 | 目標値 | m | 40,648 | 40,648 | 40,648 | 40,648 | |
| | | | 実績値 | m | 40,648 | 40,648 | 40,648 | | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 市民植木市来場者数 (令和元年は1日開催のため) | 目標値 | 人 | 1,200 | 1,200 | 600 | | |
| | | | 実績値 | 人 | 800 | 800 | 400 | | |
| | | | 達成度 | % | 66.7 | 66.7 | 66.7 | | |
| | | | 目標値 | | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| | | | 達成度 | % | #DIV/O! | #DIV/O! | #DIV/O! | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | | 事務事業名 | 緑化推進事業 |
|------------|---|-------|-----------|
| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | | 評価点数 |
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 | |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 | |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 5 | |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 | |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 | |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 | |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 3 | |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 | |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 | |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 | |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 | |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 5 | |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 5 | |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 2 | |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 | |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 | |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 | |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 2 | |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 | |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 2 | |
| 総合点 | | | 81 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | | |
|---|-------------------------------------|----------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま 維持 | 市街地の緑化は良好な都市景観形成等のために必要であり、その維持管理も不可欠で、必要性のある事業である。 しかしながら、街路樹維持管理委託料の増額が難しい状況の中では、場所によって街路樹を無くすことも必要と考える。 例えば、交差点や街灯の付近にある街路樹については、交通標識等の視認性や防犯灯の役割に支障をきたさないよう伐採することが重要と考えます。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等 の工夫・見 直し | 一次評価のとおり、街路樹の成長に合わせて管理の手間が増えていることを踏まえ、支障のない範囲で街路樹の伐採も検討されたい。 また、現在直営で行っている内容について、委託に出した場合の比較検討を行われたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>街路樹の維持管理により、道路景観の保全及び安全な通行などが確保された。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>ここ数年人件費が上がっている情勢である中、街路樹委託費の予算が1,900万円代で変わらないが、同じレベルの対応ができているので、効果は上げていると言える。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業 推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数 の変動等)</p> | <p>新生総合計画において良好な市街地空間の創出のために緑化を推進するとしているが、街路樹等による道路緑化はその主たる方法である。街路樹は道路施設の1つであり、今後とも市の管理が必要である。また、繁茂する街路樹等について計画的な剪定等が必要となっている。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。</p> | <p>他市も概ね同様。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|------|--|---|---|--|--|
| | | 整理番号 | 186 | | |
| 1 | 事務事業名 | 自然観察の森事業 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課自然観察の森 | |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 4 項 8 目 | |
| 第5章 | 都市基盤の整備 | | ◎ | 自然観察の森事業 | |
| 第6節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生自然観察の森設置および管理に関する条例 | 5 事業期間 | 平成元 年度から 年度まで | |
| 第2項 | 緑化の推進 | 桐生自然観察の森設置および管理に関する条例施行規則 | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | |
| 将来計画 | 自然保護意識の普及・啓発 | | 7 国県補助 | | |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | 9 総合戦略への掲載 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 | |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 桐生市民および周辺住民が | | 生き物と直接ふれあうことから命の大切さについて考えたり、自然環境を理解し、保全に努めるようになる | |
| | 方法 | ○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 | | 補助金 貸付 その他（ ） | |
| | | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | |
| | 桐生自然観察の森は、環境省から「身近な自然活用地域事業」として整備された全国に10か所ある自然観察の森の一つである。開設は平成元年、18.9ヘクタールの敷地面積を持ち、主要な施設にネイチャーセンター、観察舎、自然観察路がある。主な事業として、年間を通じて観察会や自然講座、学校、保育園、一般等の団体への観察指導などのソフト事業と園内の管理として、園路の維持管理、観察のための園内整備(刈り払い、伐採、土木作業等) | | | | |
| | また、開園30年記念事業として平成31年3月17日に図鑑「森のなかまたち」を出版した。図鑑の執筆、写真提供及び編集については、多くの専門家、知識人、ボランティアの方々に加え自然観察の森職員も大いに貢献した。 | | | | |
| | 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | |
| | 業務名 | | 業務内容概要 | | |
| | 観察指導 | | 自主事業として自然観察会と自然講座を年間を通じて実施。団体対応として保育園・幼稚園・小学校が来園の際にはプログラムを作成し観察指導を実施している。指導者については、ボランティアとともに実施しており、その育成とコーディネート業務もある。 | | |
| | 園内整備 | | 18.9haの敷地と総延長3.5kmの自然観察路を生物の生息環境に配慮しながら維持管理作業を実施している。 | | |
| 生物調査 | | 園内の生物を毎日調査し、季節の変動や生態の変化の記録を積み重ねていく。 | | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|----------|--------|----------|--------|------------|------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 7,294 | 7,688 | 7,065 | | | |
| | 人件費 | | 千円 | 10,224 | 10,744 | 10,465 | | | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 1.12人 | 8,064 | 1.1人 | 7,920 | 1.1人 | 7,920 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | 3人 | 2,160 | 3人 | 2,824 | 3人 | 2,545 |
| | 総コスト | | 千円 | 17,518 | 18,432 | 17,530 | | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 157 | 166 | 158 | | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | 77 | 149 | 29 | | | |
| 2 | 活動指標 | 一般財源 | | 千円 | 17,441 | 18,283 | 17,501 | | |
| | | 利用団体数 | 目標値 | 団体 | 50 | 60 | 60 | | |
| | | | 実績値 | 団体 | 61 | 55 | 60 | | |
| | | 達成度 | % | 122.0 | 91.7 | 100.0 | | | |
| 観察会・講座 | 目標値 | 回 | 55 | 60 | 55 | | | | |
| | 実績値 | 回 | 67 | 54 | 55 | | | | |
| | 達成度 | % | 121.8 | 90.0 | 100.0 | | | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 推定入園者数 | 目標値 | 人 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | | |
| | | | 実績値 | 人 | 15,634 | 13,830 | 15,000 | | |
| | | | 達成度 | % | 104.2 | 92.2 | 100.0 | | |
| | | 観察会参加者数 | 目標値 | 人 | 1,700 | 1,700 | 1,600 | | |
| | | | 実績値 | 人 | 1,574 | 1,681 | 1,600 | | |
| | | | 達成度 | % | 92.6 | 98.9 | 100.0 | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|----------|
| 事務事業名 | 自然観察の森事業 |
|-------|----------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点:当てはまる。3点:概ね当てはまる。2点:どちらともいえない。1点:あまり当てはまらない。0点:当てはまらない。の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|--|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 0 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 3 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 77 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し より多くの来園者に自然を楽しむための学習活動の指導方法や自然環境の調査・研究の見直しを検討する必要がある。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 全国10か所のうちの一つであり、カッソウの保全や森林教育に取り組むなど、付加価値の高さに着目し、環境や資源が脅かされないよう配慮しつつ、例えばイメージキャラクター開発や物販に取り組むなどアピール方策についても検討されたい。 |
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>年間を通して季節ならではのバラエティに富んだ行事を企画しており、常連の参加者も増え、その方が友人知人等を誘って参加するケースが見受けられる。また、専門的な分野の講師を招いての講座も順調で、県外からの参加者もある。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>さまざまな事業を実施し具体的な生物環境が人間生活の環境と関連していることを学び、それを大切にしていければ環境への配慮も生まれ効果も出ると考えられる。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>全国に10か所ある自然観察の森の一つとして広域的な利用も必然とされており、年代的に未就学児を持つ親世代が自然に関する実体験を持っていない時代になってきているので、親も含めての自然環境の体験を積極的に実施していきたい。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>同様の事業として、ぐんま昆虫の森があるが、県立の規模との比較や利用形態の違いなど、異なる点が多い。観察の森では、直接生きものに触れることを大切にし、園内管理や団体対応を実施している。観察指導の方法も小グループにそれぞれ指導者がつき、参加者の観察をサポートして行くことを基本としている。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>現在約50人が自然観察指導員として登録し、団体対応や観察会、生物調査等にもボランティアとしても協力していただいている。隔年で指導員や職員等が一般の希望者を対象に自然観察指導員の養成講座も実施しており、協力体制を強化している。生涯学習の一つのジャンルとしても適していると思われる。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | |
|-------|---|---|------------|--------------------------|
| | | 整理番号 | 187 | |
| 1 | 事務事業名 | 森林教育事業 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部公園緑地課自然観察の森 |
| 2 | 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 | 4 予算科目 | 8 款 4 項 8 目 |
| 第 5 章 | 都市基盤の整備 | | ◎ | 森林教育事業 |
| 第 6 節 | 水と緑の保全と公園整備 | 桐生自然観察の森設置および管理に関する条例 | 5 事業期間 | 平成27 年度から 年度まで |
| 第 2 項 | 緑化の推進 | 桐生自然観察の森設置および管理に関する条例施行規則 | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 将来計画 | 自然保護意識の普及・啓発 | | 7 国県補助 | 群馬県 454,000円 |
| 8 | 市政運営方針での位置付け | 有 ・ (無) | 9 総合戦略への掲載 | 有 ・ (無) |
| 10 | 目的 | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） |
| | | 自然観察会など体験型の事業を | | 積極的に実施している |
| | 方法 | ○ 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ） | | |
| | 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金の補助（10/10）を受けて実施する事業。桐生自然観察の森において「親子森林環境教育事業」、「森の生きもの調べ事業」の2事業を実施した。 | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | |
| | 業務名 | 業務内容概要 | | |
| | 親子森林環境教育事業 | 年間を通じて親子で森林環境の生物多様性を学んだ。 | | |
| | 森の生きもの調べ事業 | 各種専門家を講師に招き、ボランティア等による園内の生物調査を通じた森林環境教育を実施した。 | | |

II 事業実績(DO)

| | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|------|----------|-------|----------|-------|------------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 556 | | 456 | | 834 | |
| | 人件費 | | 千円 | 7,776 | | 7,776 | | 7,776 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 千円 | 1.08人 | 7,776 | 1.08人 | 7,776 | 1.08人 | 7,776 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 千円 | 0人 | 0 | 0人 | 0 | 0人 | 0 |
| | 総コスト | | 千円 | 8,332 | | 8,232 | | 8,610 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 75 | | 74 | | 77 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | 553 | | 454 | | 834 | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 一般財源 | | 千円 | 7,779 | | 7,778 | | 7,776 | |
| 2 | 活動指標 | 親子森林環境教育 | 目標値 | 回 | 10 | 10 | 10 | | |
| | | | 実績値 | 回 | 10 | 10 | 10 | | |
| | | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 森の生きもの調べ | 目標値 | 回 | 17 | 5 | 5 | | | |
| | | 実績値 | 回 | 17 | 5 | 5 | | | |
| | | 達成度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 親子森林環境教育参加者 | 目標値 | 人 | 300 | 200 | 200 | | |
| | | | 実績値 | 人 | 226 | 135 | 200 | | |
| | | | 達成度 | % | 75.3 | 67.5 | 100.0 | | |
| | 森の生きもの調べ参加者 | 目標値 | 人 | 340 | 100 | 100 | | | |
| | | 実績値 | 人 | 187 | 74 | 100 | | | |
| | | 達成度 | % | 55.0 | 74.0 | 100.0 | | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | |
|-------|--------|
| 事務事業名 | 森林教育事業 |
|-------|--------|

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 2 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 3 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 3 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 3 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | 3 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 3 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | 3 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 3 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 3 |
| 総合点 | | 73 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 森林教育に関する学習において、多くの子供たちが学習できるようにPRの検討や事業の実施方法の検討が必要となっている。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。

- 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し 一次評価のとおり。 |

| | | |
|--------|-------------------------------------|-----------|
| (外部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|---|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>○親子森林環境学習は年間を通じての事業のため、森林の季節変化を実感することができた。この学習により身近な森林環境に目を向けるきっかけづくりの一助となったと思われる。</p> <p>○専門分野の研究者を講師として招くことができ、調査方法等の知識が深まった。実習を通じて森林内の生物について今後も継続調査が実施できると思われる。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>本施設は来園者が森林環境に実際に目で見て全身で実感することができるほか、団体申込者には自然観察指導員による案内や講義が受けられる。よって自然観察の活用はこの事業は最適であり効果も高いと考えられる。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>森林環境を面積的に多く持つ本市としては、その大切さを具体的に体験しながら学べる場として、これからも継続していかなければならない事業である。特に自然への触れあい方、接し方、楽しみ方を通じて自然保護を考えていかなければならない時代となっていると思われる。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>H30 ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業補助金</p> <p>【高崎市】倉沢親子自然体験ツアー：農林課 補助金：530,000円 【太田市】森林環境教育・自然観察会：教育委員会 補助金：3,450,000円</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>親子を対象とした年間を通しての自然環境教室は、他に類をみない。自然観察のノウハウを生かし、親子ならではの取組みを実施している。</p> |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | |
|--|--|--|--------------|-----------------------------|--|
| 1 事務事業名 | | 市営住宅維持管理事業 | 整理番号 | 188 | |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部建築住宅課住宅係 | |
| 第3章 | 快適な生活環境の創出 | 公営住宅法 | 4 予算科目 | 8 款 5 項 1 目 | |
| 第6節 | 住宅対策の推進 | 桐生市市営住宅条例 | ◎ 市営住宅維持管理事業 | | |
| 第2項 | 公共住宅 | | 5 事業期間 | 平成18 年度から 年度まで | |
| 将来計画 | | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | |
| 8 市政運営方針での位置付け | 有・ 無 | 9 総合戦略への掲載 | 7 国県補助 | なし | |
| 目的 | | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | |
| | | 現に住宅に困窮し市営住宅に入居・入居希望している人 | | 入居しやすい環境を作るとともに市営住宅の入居率を上げる | |
| 方法 | | 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ） | | | |
| 10 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | |
| | 平成18年度から指定管理者制度、平成24年度から管理代行制度を導入し、群馬県住宅供給公社と委託契約を結んでいる。 平成30年度実績 管理委託料：166,581,000円 管理戸数：50団地 2,805戸 申込受付：84件 入居：62世帯 退去：112世帯 —主な維持修繕等— 維持修繕費：591件 41,952,437円（小修繕、空き家修繕等） 委託料：103件 38,274,009円（消防用設備、樹木選定等） 工事請負費：163件 25,221,131円（量水器取換、外壁・屋上等修繕等） 駐車場管理料：160件 2,880,088円（駐車場外灯電気料、補修工事等） | | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | |
| 委託業務 | | ①入居者募集関係業務 ②家賃関係業務 ③家賃滞納関係業務 ④管理関係業務（各種申請に対する手続き等） ⑤駐車場管理業務 ⑥修繕関係業務 ⑦市営住宅等の管理関係業務 ⑧その他の業務（管理全般に係る電算処理等） | | | |
| 管理業務 | | 条例改正等 | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | |
|-------------------------------|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 1 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | 30年度（実績） | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 166,581 | 166,581 | 169,913 | |
| | 人件費 | 千円 | 9,360 | 9,360 | 9,360 | |
| | 内訳 | 職員 | 人 千円 | 1.3人 9,360 | 1.3人 9,360 | 1.3人 9,360 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 千円 | | | |
| | 総コスト | 千円 | 175,941 | 175,941 | 179,273 | |
| | 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 1,581 | 1,581 | 1,611 | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | 993 | 993 | 4,149 | |
| | 起債 | 千円 | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | |
| | その他特財 | 千円 | 166,332 | 166,089 | 177,491 | |
| | 一般財源 | 千円 | 8,616 | 8,859 | (2,367) | |
| 2 活動指標 | 管理戸数 | 目標値 | 2,807 | 2,799 | 2,805 | |
| | | 実績値 | 2,799 | 2,805 | | |
| | | 達成度 % | 99.7 | 100.2 | 0.0 | |
| | 入居率 | 目標値 | 75.4 | 72.3 | 70.4 | |
| | | 実績値 | 74.3 | 72.4 | | |
| | | 達成度 % | 98.5 | 100.1 | 0.0 | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 収入済額 | 目標値 | 566,695,185 | 534,516,867 | 521,735,670 | |
| | | 実績値 | 534,516,867 | 521,735,670 | | |
| | | 達成度 % | 94.3 | 97.6 | 0.0 | |
| | 滞納額 | 目標値 | 94,279,153 | 92,822,146 | 84,205,146 | |
| | | 実績値 | 92,822,146 | 84,205,146 | | |
| | | 達成度 % | 101.6 | 110.2 | #DIV/0! | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | | 事務事業名 | 市営住宅維持管理事業 |
|------------|---|-------|------------|
| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | | 評価点数 |
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | | 3 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | | 2 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。 | | 3 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | | 3 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | | 5 |
| 効率性 | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | | 5 |
| | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。 | | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | | 5 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | | 5 |
| 透明性・公平性 | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | | 5 |
| | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。 | | 3 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | | 5 |
| 貢献度 | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | | 3 |
| | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | | 0 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | | 0 |
| 総合点 | | | 77 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | | |
|---|-------------------------------------|----------------------|---|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等 の工夫・見 直し | 市営住宅も年々修繕・補修等が必要な団地が増加している中、公社職員で修繕等を行うことにより経費の削減を図っている。 また、滞納徴収においても専門の徴収員を置き、取り組んでいるところである。 今後は入居要件の見直し等で入居率を上げるような取り組みを検討する。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等 の工夫・見 直し | 管理代行により効率化は計られているが、管理戸数及び入居状況を精査し、老朽化や入居状況を考慮しながら、将来に向けた市営住宅の戸数縮減について検討が必要であると考えます。 |
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 縮小 | 公共施設等総合計画の縮減目標を見据え、目に見える形で戸数縮減に取り組む必要があると考えます。 |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------|--------|-----|------|-----|--------------|------|--------|-----|--------------|------|--------|-----|--------------|------|--------|-----|--------------|------|--------|------|----|--|--|------|----|--|--|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時や夜間・土日祝日、24時間体制で対応できる。 ・一元管理による市民サービスの向上（県営住宅も群馬県住宅供給公社桐生支所で申し込めるようになった） ・滞納整理に特化した職員の配置ができ、収納率が向上。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 費用対効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度 住宅管理係8人、住宅建築係4人計12人 一人当たりの平均給与7,200千円とすると人件費86,400千円 ・平成30年度住宅係4人 一人当たりの平均給与7,200千円とし、他業務との比率人工1.3人として人件費9,360千円 <p>以上の事から群馬県住宅供給公社に委託することにより、人件費の削減が図れた。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等) | <ul style="list-style-type: none"> ・管理代行制度のメリットを生かすため効果的且つ効率的な運営を行う必要がある。 <p>また、建築住宅課との連携を密にしながら運営を進める。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>管理委託料</th> <th>団地数</th> <th>管理戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>桐生市</td> <td>166,581,000円</td> <td>50団地</td> <td>2,805戸</td> </tr> <tr> <td>前橋市</td> <td>454,479,000円</td> <td>85団地</td> <td>5,394戸</td> </tr> <tr> <td>高崎市</td> <td>326,191,000円</td> <td>96団地</td> <td>4,119戸</td> </tr> <tr> <td>太田市</td> <td>319,639,000円</td> <td>40団地</td> <td>3,224戸</td> </tr> <tr> <td>伊勢崎市</td> <td>直営</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどり市</td> <td>直営</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 自治体名 | 管理委託料 | 団地数 | 管理戸数 | 桐生市 | 166,581,000円 | 50団地 | 2,805戸 | 前橋市 | 454,479,000円 | 85団地 | 5,394戸 | 高崎市 | 326,191,000円 | 96団地 | 4,119戸 | 太田市 | 319,639,000円 | 40団地 | 3,224戸 | 伊勢崎市 | 直営 | | | みどり市 | 直営 | | |
| 自治体名 | 管理委託料 | 団地数 | 管理戸数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 桐生市 | 166,581,000円 | 50団地 | 2,805戸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前橋市 | 454,479,000円 | 85団地 | 5,394戸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高崎市 | 326,191,000円 | 96団地 | 4,119戸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 太田市 | 319,639,000円 | 40団地 | 3,224戸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 伊勢崎市 | 直営 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| みどり市 | 直営 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | |
|--|---|------------------------------|--|--|-----------------------|--|
| 1 事務事業名 | | きりゅう暮らし応援事業（住宅取得応援助成） | | 整理番号 | 189① | |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部建築住宅課住宅係 | |
| 第3章 | 快適な生活環境の創出 | 桐生市補助金の交付に関する規則 | | 4 予算科目 | 8 款 5 項 2 目 | |
| 第6節 | 住宅対策の推進 | きりゅう暮らし応援事業（住宅取得応援助成）補助金交付要綱 | | ◎ | きりゅう暮らし応援事業 | |
| 第1項 | 住宅総合対策 | | | 5 事業期間 | 平成29 年度から 年度まで | |
| 将来計画 | | | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | 有・無 | | 7 国県補助 | なし | |
| 9 総合戦略への掲載 | | 有・無 | | | | |
| 目的 | | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | 個人が市内に取得し居住しようとする住宅 | | 住宅の建築、購入に対して住宅取得費用の一部を補助し、市内への定住促進を図る。 | | |
| 方法 | | 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 | | その他（ ） | | |
| 10 | 事業概要 | | | | | |
| 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | | | |
| 申請受付期間：平成30年4月16日から平成31年3月29日まで | | | | | | |
| 補助金交付件数：336件 | | | | | | |
| 補助金交付額：284,348,000円 | | | | | | |
| 補助対象 | | | | | | |
| (1) 市内に自己が所有する住宅を建築または購入し、5年以上定住する人 | | | | | | |
| (2) 一戸建て、併用住宅（店舗等の部分を除く。）、マンションの個人専有部分、区分所有された長屋建て住宅（賃貸住宅は対象外） | | | | | | |
| (3) 玄関、台所、トイレ、浴室を備え、居住部分の床面積が50㎡以上の建物 | | | | | | |
| (4) 建築基準法及び関連規定に適合している建物 (5) 平成29年4月1日以降に完成・購入し、居住開始・登記完了した建物 | | | | | | |
| 補助金額 | | | | | | |
| (1) 基本補助：住宅取得金額の3% 限度額50万円 | | | | | | |
| (2) 加算補助：①夫婦加算（申請年度の4月1日現在において夫婦共に49歳以下）：10万円 | | | | | | |
| ②三世同居加算（親・子・孫が同居する世帯）：10万円 | | | | | | |
| ③移住加算（市外から移住する世帯）：40万円 | | | | | | |
| ④子ども加算（中学生以下の子がいる場合）1人につき10万円 | | | | | | |
| ⑤地域加算（旧市街地、新里北小区域、黒保根町に居住）：30万円 | | | | | | |
| ⑥市内業者加算（市内の元請又は下請業者を利用し新たに建築する場合）：10万円 | | | | | | |
| ⑦空き家・空き地バンク利用加算：桐生市空き家・空き地バンクの利用：10万円 | | | | | | |
| ※住宅取得金額の10%又は200万円のいずれか低い額を上限とする。 | | | | | | |
| ※前年度と同内容 | | | | | | |
| 11 | 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| 業務名 | | 業務内容概要 | | | | |
| 補助金交付申請受付 | | 審査、交付決定 | | | | |
| 補助金交付 | | 審査、支出 | | | | |
| 補助金制度周知・PR等 | | 各種団体・個人へ事業内容を周知。イベントでのPR | | | | |
| 各種照会回答 | | 庁内外からの各種照会依頼への回答 | | | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|-------------|---------|----------|---------|----------|---------|------------|-------|
| 1 | 事務事業コスト | | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | | 千円 | 280,837 | | 284,348 | | 203,300 | |
| | 人件費 | | 千円 | 9,920 | | 9,920 | | 9,920 | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 1.35人 | 9,720 | 1.35人 | 9,720 | 1.35人 | 9,720 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | 0.2人 | 200 | 0.2人 | 200 | 0.2人 | 200 |
| | 総コスト | | 千円 | 290,757 | | 294,268 | | 213,220 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | | 円 | 2,612 | | 2,644 | | 1,916 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | | 千円 | | | | | | |
| | 起債 | | 千円 | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | | 千円 | | | | | | |
| | その他特財 | | 千円 | | | | | | |
| 一般財源 | | 千円 | 290,757 | | 294,268 | | 213,220 | | |
| 2 | 活動指標 | 補助金交付件数 | 目標値 | 300 | | 280 | | 230 | |
| | | | 実績値 | 330 | | 336 | | | |
| | | 達成度 | % | 110.0 | | 120.0 | | 0.0 | |
| | | 目標値 | | | | | | | |
| 3 | 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 補助金交付件数 | 目標値 | 300 | | 280 | | 230 | |
| | | | 実績値 | 330 | | 336 | | | |
| | | 達成度 | % | 110.0 | | 120.0 | | 0.0 | |
| | | 目標値 | 105 | | 94 | | 94 | | |
| 市外転入者補助金交付件数 | 実績値 | 94 | | 89 | | | | | |
| | 達成度 | % | 89.5 | | 94.7 | | 0.0 | | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 きりゅう暮らし応援事業（住宅取得応援助成）

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|--|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 0 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 3 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| 効率性 | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。 | 3 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 2 |
| 貢献度 | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 3 |
| | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 80 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 一次評価 (担当課評価) | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 現状のまま維持 </div> <p>平成26年度から平成28年度の「住宅取得応援事業」から本事業に制度を移行し補助を行っているが、人口減少対策を推進して行くためには効果があり、事業を継続して行く必要があると考える。 今後も、市内からの転出を防ぎ、市外からの転入を促進するため助成内容を見直す。</p> |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | |
| 二次評価 (内部評価) | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> <p>利用実績も高く、他市との優位性も高い事業であるが、財政負担の大きい事業であるため、今後は、事業の効果を検証し、費用対効果を考え事業見直しも視野に検討が必要であると考えます。</p> |
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 執行方法等の工夫・見直し </div> <p>事業効果が明確ではないので、状況分析、特に1ターンについてしっかり分析し、効果を検証すべきであると考えます。 また、空き家対策ととも総合的・一体的に取り組んでいくとともに、土地に対する補助の在り方について、検討が必要であると考えます。</p> |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は330件の申請を受け、2億8千83万7千円の補助金を交付した。 平成30年度は336件の申請を受け、2億8千43万4千8千円の補助金を交付した。 <p>2年間の定住人数 2,135人 (市内からの居住 483件 1,613人) (市外からの居住 183件 522人)</p> <p>平成26年度からの「住宅取得応援事業補助金」との合計は定住件数1,700件 5,493人 (市内からの居住 1,248件 4,165人) (市外からの居住 452件 1,328人)</p> |
| 費用対効果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の消費効果は10億5,600万円、 平成30年度の消費効果は10億7,520万円であり、地域経済を活性化させた。 平成26年度から平成30年度までの5年間では54億4,000万円の消費効果があった。 |
| 事業の将来への見通し及び事業 推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の 変動等) | <ul style="list-style-type: none"> 本事業が継続されることで市外からの転入者の増加にもつながり、人口減少対策に寄与できる。 また、市内業者加算により、市内業者の経済効果に好影響を与える。 平成26年度から28年度まで住宅取得応援補助金としての3年間の事業と、きりゅう暮らし応援事業住宅取得応援補助金としての2年間で、一定の成果を得たと考えられるため、今後は補助内容を検討する時期にきていると考えられる。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太 田市、みどり市」については、可能 な限り記入する。 | <ul style="list-style-type: none"> 県内では、渋川市において同様の施策を実施しているが、本市のような最大200万円を補助する市町村は、本市以外にない事業である。 (参考)「渋川市移住者住宅支援事業助成金 最大30万円」 |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

| | | | | | | |
|--|---|-------------------------------|--|---|-----------------------|--|
| 1 事務事業名 | | きりゅう暮らし応援事業（住宅リフォーム助成） | | 整理番号 | 189② | |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | | 3 根拠法令等 | | 担当 | 部課係(担当) 都市整備部建築住宅課住宅係 | |
| 第3章 | 快適な生活環境の創出 | 桐生市補助金の交付に関する規則 | | 4 予算科目 | 8 款 5 項 2 目 | |
| 第6節 | 住宅対策の推進 | きりゅう暮らし応援事業（住宅リフォーム助成）補助金交付要綱 | | ◎ | きりゅう暮らし応援事業 | |
| 第1項 | 住宅総合対策 | | | 5 事業期間 | 平成29 年度から 年度まで | |
| 将来計画 | | | | 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 | |
| 8 市政運営方針での位置付け | | 有・無 | | 7 国県補助 | なし | |
| | | 9 総合戦略への掲載 | | 有・無 | | |
| 目的 | | 誰・何を（対象） | | どのような状態にしたいか（意図） | | |
| | | 個人が市内に所有している住宅 | | 住宅リフォーム工事に対して工事費の一部を補助し、住宅の長寿命化や居住環境の改善を図る。 | | |
| 方法 | | 直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 | | その他（ ） | | |
| 10 事業概要 | 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | | | |
| 申請受付期間：平成30年4月16日から平成30年10月5日まで | | | | | | |
| 補助金交付件数：159件 | | | | | | |
| 補助金交付額：19,578,000円 | | | | | | |
| 補助対象 | | | | | | |
| (1) 市内に住宅を所有し、その住宅に居住している人 | | | | | | |
| (2) 一戸建て住宅、併用住宅（店舗等の部分を除く。）、マンションの個人専有部分、区分所有された長屋建て住宅（個人所有以外の住宅、賃貸住宅を除く。） | | | | | | |
| (3) リフォーム工事にかかる工事費用が20万円（消費税込み）以上であること。 | | | | | | |
| (4) 市内の施工業者を利用すること。 | | | | | | |
| 補助金額：基本補助と性能向上加算補助の合計（最大20万円） | | | | | | |
| (1) 基本補助：対象工事費の10%（子育て世帯は、対象工事費の20%） | | | | | | |
| (2) 性能向上加算補助：対象工事費の10%（子育て世帯は、対象工事費の20%） | | | | | | |
| ①省エネ工事 | | | | | | |
| ②耐震改修工事 | | | | | | |
| ③バリアフリー工事 | | | | | | |
| ④防犯工事 | | | | | | |
| ※各補助とも限度額10万円 | | | | | | |
| ※前年度と同内容 | | | | | | |
| 11 主な業務内容 | （どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | | | |
| 業務名 | 業務内容概要 | | | | | |
| 補助金交付申請受付 | 審査、交付決定 | | | | | |
| 補助金交付 | 審査、支出 | | | | | |
| 各種照会回答 | 庁内外からの各種照会依頼への回答 | | | | | |

II 事業実績(D0)

| 1 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | | 30年度（実績） | | 令和元年度（見込み） | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------|--------|----------|--------|------------|--------|---------|-------|
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 20,165 | | 19,578 | | 20,000 | | |
| | 人件費 | 千円 | 9,078 | | 9,078 | | 9,078 | | |
| | 内訳 | 職員 | 人 | 1.15人 | 8,280 | 1.15人 | 8,280 | 1.15人 | 8,280 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人 | 0.8人 | 798 | 0.8人 | 798 | 0.8人 | 798 |
| | 総コスト | 千円 | 29,243 | | 28,656 | | 29,078 | | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 263 | | 257 | | 261 | | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 29,243 | | 28,656 | | 29,078 | | |
| 2 活動指標 | 補助金交付件数 | 目標値 | 160 | | 160 | | 160 | | |
| | | 実績値 | 154 | | 159 | | | | |
| | | 達成度 | % | 96.3 | | 99.4 | | 0.0 | |
| | 成果指標 | 目標値 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | |
| | | 達成度 | % | #DIV/0! | | #DIV/0! | | #DIV/0! | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 補助金交付件数 | 目標値 | 160 | | 160 | | 160 | | |
| | | 実績値 | 154 | | 159 | | | | |
| | | 達成度 | % | 96.3 | | 99.4 | | 0.0 | |
| | 子育て世帯交付件数 | 目標値 | 30 | | 30 | | 22 | | |
| | | 実績値 | 22 | | 19 | | | | |
| | | 達成度 | % | 73.3 | | 63.3 | | 0.0 | |
| 4 | どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 きりゅう暮らし応援事業（住宅リフォーム助成）

| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | 評価点数 |
|------------|---|-----------|
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | 0 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | 3 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標（数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの）を設定している。 | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | 3 |
| 効率性 | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | 5 |
| | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | 3 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化（予定されたコスト上昇等を除く）していない。 | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | 5 |
| 透明性・公平性 | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | 5 |
| | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない（不公平感はない）。 | 3 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | 3 |
| 貢献度 | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | 3 |
| | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | 5 |
| 総合点 | | 81 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | |
|-----------------|-------------------------------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">現状のまま維持</div> 誰もが住み続けたいまちづくりや市外への人口流出抑制に一定の効果が見られ、また、市内の業者を利用する事が条件となっていることから、市内の経済活性化に寄与できた。 市外への人口流出を抑制するために、今後も続ける必要がある事業である。 |

※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。
 【目安】 総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入
 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入
 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入

| | | |
|----------------|-------------------------------------|---|
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">執行方法等の工夫・見直し</div> 市外への人口流出対策及び市内業者の活性化について、その効果を再度検証するとともに、市民のニーズを把握し、補助内容の見直しも含め検討された。 |

| | | |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | |

| 4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。 | |
|---|---|
| 得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて) | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は154件の申請を受け、20,165千円の補助金を交付した。 平成30年度は163件の申請を受け、19,578千円の補助金を交付した。 平成24年度から28年度までの「住環境改善助成事業補助金」とぎりゅう暮らし応援事業住宅リフォーム補助金としての2年間で、1億910万9千円の補助を行い、市内居住者が今後もリフォームした住居に住み続けるきっかけに繋がるとともに定住への効果が図れた。 |
| 費用対効果 | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の補助対象工事費は3億1,312万円 平成30年度の補助対象工事費は2億5,018万円であり、市内業者への投資を生み、地域経済を活性化させた。 平成24年度から平成30年度までの5年間では17億485万円の市内業者への投資があった。 |
| 事業の将来への見通し及び事業推進に当たった課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等) | <ul style="list-style-type: none"> 本事業が継続されることで市外への転出を抑制し、人口減少対策に寄与できる。 また、市内業者を利用することが条件になっており、市内業者の経済効果に好影響を与える。 |
| 他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。 | <ul style="list-style-type: none"> ①高崎市：20万円以上の対象工事費の30%上限20万円 ②伊勢崎市：10万円以上の対象工事費の30%上限10万円 ③太田市：10万円以上の対象工事費の30%上限20万円 ④みどり市：10万円以上の対象工事費の10%上限10万円 ⑤館林市：20万円以上の対象工事費の10%上限3万円（平成31.3.31以前から市内に住民登録あり） 20万円以上の対象工事費の1/3上限30万円（令和2.3.31までに市内転入し住民登録する） |
| その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など | |

令和元年度（平成30年度分）

桐生市事務事業総合評価票

| | |
|-----------|---------------------|
| 整理番号 | 190 |
| 担当 | 部課係(担当) 都市整備部空き家対策室 |
| 4 予算科目 | 8 款 5 項 2 目 |
| ◎ 空家等対策事業 | |
| 5 事業期間 | 平成30 年度から 平成30 年度まで |
| 6 事務分類 | 法定受託事務 ○ 自治事務 |
| 7 国県補助 | |

| | |
|----------------------|-------------------|
| 1 事務事業名 | 空家等対策事業 |
| 2 新生総合計画での位置付け（基本計画） | 3 根拠法令等 |
| 第 3 章 快適な生活環境の創出 | 空家等対策の推進に関する特別措置法 |
| 第 6 節 住宅対策の推進 | |
| 第 1 項 住宅総合対策 | |
| 将来計画 | |
| 8 市政運営方針での位置付け | 有・無 |
| 9 総合戦略への掲載 | 有・無 |

| | | | |
|--|---|--------------------|---|
| 10 事業概要 | 目的 | 誰・何を（対象） | どのような状態にしたいか（意図） |
| | 方法 | 市内の空き家の所有者等・空き家の件数 | 所有者等へは適正管理を促し、利活用できる空き家は利活用し、除却できる空き家は除却し、空き家を減少させる |
| 10 事務事業の詳しい内容及び前年度からの改善内容（30年度実施した内容を必ず記載） | | | |
| ●管理不全の空き家の相談対応 市民から寄せられた空き家の相談について、空家等の対策の推進に関する特別措置法（空家法）に基づき、所有者調査を実施し、所有者、相続人、管理者（所有者等）を特定する。所有者等に状況を伝え、支障がなくなるよう対応を依頼する。 ・相談件数と内訳 相談件数合計305件（解決278件） ○内訳：草木繁茂77件 建物不全77件 害虫等17件 その他相談（補助金相談含む）134件 ●特に損傷が著しい空き家所有者等への啓発 平成28年度に実施した空き家実態調査の結果、判明した「特に著しい損傷の空き家」の所有者等に対して除却を含めた対応を促す。 ●市内空き家数の把握、推定 市内の空き家数については、空き家実態調査の結果把握できたが、年々、空き家数も変動していると思われる。確度の高い空き家数を把握するには再度、実態調査を実施するしかないが、毎年実態調査を実施するのは現実的ではないため、水道情報（開栓閉栓情報）、家屋滅失届、建設リサイクル法の届出などから空き家数を推定した。 市内空き家総数4,706件のうち、家屋滅失届による除却数は平成29年（1月～12月）で162件、平成30年（1月～12月）は156件であった。 | | | |
| 11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載） | | | |
| 業務名 | 業務内容概要 | | |
| 空き家相談対応業務 | 市民からの相談、苦情に対して、該当する空き家の支障状況の確認を行い、必要な指導等を空き家所有者等に実施する。また、市の対応について、相談者に説明する。 | | |
| 空き家所有者等調査業務 | 相談、苦情の寄せられた空き家について、登記簿、所有者等の戸籍等を調査し、所有者等を特定する。また、税務情報、水道情報等の市で把握している空き家所有者等の情報を調査している。 | | |
| 空き家所有者啓発事業 | 空き家実態調査で把握した「特に著しい損傷の空き家」の所有者等へ除却も含めた管理の指導、啓発を実施している。 | | |
| 空き家情報管理業務 | 空き家実態調査で把握した市内の空き家情報について、新しい情報を入手した場合、随時更新していく。また、市内空き家数を水道情報、家屋滅失情報、建設リサイクル法の届出などから推定する。 | | |

II 事業実績(D0)

| | | | | | | |
|-------------------------------|--------------------------|-------------|----------|------------|-----------|-----------|
| 1 事務事業コスト | 単位 | 29年度（実績） | 30年度（実績） | 令和元年度（見込み） | | |
| コスト | 事業費(人件費除く。) | 千円 | 401 | 284 | 354 | |
| | 人件費 | 千円 | 15,200 | 15,200 | 15,230 | |
| | 内訳 | 職員 | 人/千円 | 2人 14,400 | 2人 14,400 | 2人 14,400 |
| | | 嘱託・臨時職員・パート | 人/千円 | 0.6人 800 | 0.6人 800 | 0.6人 830 |
| | 総コスト | 千円 | 15,601 | 15,484 | 15,584 | |
| 市民1人あたり（H31.3.31時点） | 円 | 140 | 139 | 140 | | |
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 千円 | | | | |
| | 起債 | 千円 | | | | |
| | 受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費） | 千円 | | | | |
| | その他特財 | 千円 | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | 15,601 | 15,484 | 15,584 | |
| 2 活動指標 | 空き家相談件数 | 目標値 | 250 | 300 | 300 | |
| | | 実績値 | 253 | 305 | 300 | |
| | | 達成度 | % | 101.2 | 101.7 | 100.0 |
| | | 目標値 | | | | |
| | | 実績値 | | | | |
| 達成度 | | % | | | | |
| 3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載) | 空き家相談解決数 (目標値は解決率80%) | 目標値 | 202 | 244 | 240 | |
| | | 実績値 | 235 | 278 | 240 | |
| | | 達成度 | % | 116.3 | 113.9 | 100.0 |
| | 空き家減少数 (滅失届による) | 目標値 | 100 | 100 | 100 | |
| | | 実績値 | 162 | 156 | 100 | |
| 達成度 | | % | 162.0 | 156.0 | 100.0 | |
| 4 どのような成果と効果が得られたか。⇒ 別紙に記載する。 | | | | | | |

III 事業の評価(CHECK)

| | | 事務事業名 | 空家等対策事業 |
|------------|---|-------|-----------|
| 評価 | 以下の(1)から(20)までのそれぞれの項目について 5点：当てはまる。3点：概ね当てはまる。2点：どちらともいえない。1点：あまり当てはまらない。0点：当てはまらない。 の5段階で評価 | | 評価点数 |
| 必要性 | (1) 社会情勢や経年による変化を踏まえても、事業の意義は保たれており、税金を使って実施すべき事業である。 | | 5 |
| | (2) 市民から事業継続の要望が多く、それを裏付ける具体的データや需要予測もある。 | | 5 |
| | (3) 法律等に位置付けられており、市の意思では廃止・見直しができない。 | | 5 |
| | (4) 民間では実施又は適切なサービス水準の確保が困難で、市が主体となって関与すべき事業である。 | | 5 |
| | (5) 休・廃止した場合に、市民に与える影響が大きい。 | | 5 |
| 有効性 | (6) 事業目的を踏まえた適切な活動指標・成果指標(数値化が困難な場合等は文言により代替的に指標となるもの)を設定している。 | | 5 |
| | (7) 設定した活動指標・成果指標に対する達成度が高い。 | | 5 |
| | (8) 事業の活動量に見合った成果が出ている。 | | 5 |
| | (9) 投入したコスト以上の成果が出ている。 | | 5 |
| | (10) 事業を継続することにより成果のさらなる向上又は適正水準の確保が期待できる。 | | 5 |
| 効率性 | (11) 時間外の縮減に向けて、定期的に事務の実施手順などを検証し、事務の効率化に向けた見直しを行っている。 | | 5 |
| | (12) 活動指標による単位あたりのコストが、前年度との比較又は最近数年間の推移において、悪化(予定されたコスト上昇等を除く)していない。 | | 5 |
| | (13) 最小の経費で最大の効果が得られるよう、定期的にコストの見直しを行っている。 | | 3 |
| | (14) 他の自治体の手法や体制と比較しても効率的かつ質の高い取組を行っている。 | | 5 |
| | (15) 受益者負担は適切にされている、又は受益者負担を求める事業ではない。 | | 5 |
| 透明性・公平性 | (16) 特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 | | 5 |
| | (17) 他市や同様のサービスを提供する民間等と比較して、受益者の負担は妥当である。 | | 5 |
| | (18) 積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。 | | 5 |
| 貢献度 | ◎ 新生総合計画、市政運営方針、総合戦略等の上位施策のいずれかに位置付けられている場合 | | |
| | (19) 事業の対象や意図が上位施策に結びついている。 | | 5 |
| | (20) 上位施策への貢献度を成果指標により客観的に説明できる。 | | 3 |
| 総合点 | | | 96 |

IV 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

| | | | |
|---|-------------------------------------|---------------|--|
| (担当課評価) 一次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 改善点・見直し(案)等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 現状のまま維持 | 現在のような人口減少、少子高齢化の情勢では空き家の増加傾向は継続すると考えられるため、今後は、空き家の発生抑制にも力を入れなければならない。また、市、もしくはNPOにより不必要な空き家の寄付の受け入れを実施し、道路拡張や周辺住宅への売却等の狭い範囲での区画整理のようなことを実施していくことも検討するべきである。 |
| ※総合点を踏まえて、今後の事業の方向性を選択するとともに、「何をいつまでにどのように」見直すのかを明確に記入する。 【目安】総合点 80点 以上 : 「現状のまま維持」…より改善できる点を記入 総合点 50点 以上80点 未満 : 「執行方法等の工夫・見直し」…費用対効果を高める見直し案を記入 総合点 50点 未満 : 「縮小又は廃止」…廃止・統合を前提に見直し案を記入 | | | |
| (内部評価) 二次評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | 執行方法等の工夫・見直し | 全庁的な対応として、不必要な空き家・空き地を用途なく市が寄付受け入れすることはないので、他市に比べて空き家対策の専門の部署を設置しているという強みを生かし、民間等で空き家・空き地の有効活用が図れるように工夫された。 |
| 外部評価 | 今後の方向性 | ⇒ 今後の方向性等 | |
| | 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了 | | |

4 どのような成果と効果が得られたか。可能な限り定量的に示す。成果と効果を分かりやすく説明する。

| | |
|---|--|
| <p>得られた成果と効果 (過去との比較検討も含めて)</p> | <p>平成28年度の空き家実態調査により、市内空き家は4,706件であると把握できた。 また、実態調査では、空き家の件数だけではなく、空き家の登記上の所有者、建築年数、推定空き家年数、外観調査による老朽度（5段階評価）なども把握することができた。 空き家の相談件数については、平成29年度の253件から平成30年度は305件に増加している。これは、空家法の周知や補助金の創設により、市民の関心が増したことが増加の要因であると考えている。 市内空き家総数4,706件のうち、家屋滅失届による除却数は平成29年（1月～12月）で162件、平成30年（1月～12月）は156件であった。 相談の解決率（年度内解決）は平成29年度は解決235件で93%、平成30年度は解決278件で91%であり、9割以上という高い解決率であった。</p> |
| <p>費用対効果</p> | <p>空き家の対策を行うことにより、その空き家の周囲へ与える悪影響、危険性の未然排除が図られる。また、物的被害が発生した場合、発生後の対応にかかる費用よりも未然対策にかかる費用のほうが一般的には少ないといわれている。さらに人的被害が発生してからは取り返しがつかない。このことから、空き家の対策は重要であり、街の活性化を図るためにもかけた費用以上の効果が見込めると考える。 空き家を放置すれば、当然老朽化していき、特定空家等に判定される可能性が高くなる。そうなる前に所有者等に対応してもらい、除却することなく、再利用することができれば、エネルギーコストは低く済む。</p> |
| <p>事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等 (事業を継続することの意義、見込み数の変動等)</p> | <p>空き家の相談件数については、平成29年度の253件から平成30年度は305件に増加している。空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行され、空き家の対策を地方自治体が実施することが浸透してきたこと、除却補助金の問い合わせの増加などが相談件数増加の要因と考えられる。 令和元年度も相談件数は300件程度になると見込んでおり、今後も人口減少、少子高齢化などから空き家の増加が予測されていることから、本事業は継続して実施していく必要がある。推計では市内空き家数は、減少していると考えますが、それ以上に新たな空き家が発生していると思われる。 この事業により、空き家の適切な管理を促し、市民の生活環境の保全に寄与できる。また、空き家を除却することになれば、除却跡地を住宅に活用することができ、移住、定住にも寄与できる。 課題とすると、今後所有者不明の空き家（相続放棄などで所有者がいない空き家）の増加が懸念されている。実質的に所有者がいないこの空き家の対策には相続財産管理人を申し立てるしかなく、1件当たり予納金が100万円程度かかるといわれている。</p> |
| <p>他の自治体(同様事業含む)との比較 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」については、可能な限り記入する。</p> | <p>前橋市：空き家の対策、補助金は建築住宅課空き家活用センターで実施、空き家実態調査については実施済み。対策計画は策定済み。 高崎市：空き家の対策、補助金は建築住宅課で実施、実態調査は未実施。対策計画は未策定。 伊勢崎市：空き家の対策、補助金は環境保全課で実施、実態調査は実施済み。対策計画は策定済み。 太田市：空き家の対策、補助金は建築住宅課、実態調査は実施済み。対策計画は策定済み。 みどり市：空き家の対策は建設課、実態調査は実施済み。対策計画は未策定（R1に策定予定）。</p> |
| <p>その他(特記事項) 本市の優位性・独自性など</p> | <p>県内、他自治体をもみても、空き家対策の専門の部署を設置しているところは少ない（前橋市と桐生市のみ）。 空き家対策の専門の部署として、空き家対策室が設置されていることから、空き家の相談に対しては、他市よりも手厚い対応を実施していると考えている。 また、桐生市は区分所有の長屋住宅も多くあることから、空家法では空家等とならず、調査や指導等もできない一部居住の長屋住宅でも所有者調査、指導ができる条例を制定している。</p> |

